

令和6年度

教育委員会事務の点検及び評価報告書

(令和5年度事務事業対象)

令和6年9月

長門市教育委員会

目 次

はじめに	1
教育委員会の活動状況	2
教育委員会の活動状況について	2
教育委員会事務の点検及び評価制度	5
1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の実施について	5
2 長門市教育委員会の権限に属する事務の 管理及び執行の状況の点検及び評価について	5
3 点検及び評価の対象事業について	8
4 有識者の総括的な意見	10
各事務事業の点検及び評価の結果	12
各事務事業の外部評価	48

はじめに

長門市教育委員会では、「長門市教育振興基本計画」（以下「計画」という。）に基づき、中長期的な視点から教育の充実に向けた取組を推進しています。

現在は第 3 期の計画期間中であり、本計画においては、基本理念「生涯を通じて自らを磨き、ともに高め、『知』をはぐくむ」の実現を目指し、教育をめぐる家庭・地域・学校・行政の各主体が密に連携しながら、それぞれの立場で教育の充実を努め、社会全体で教育の振興に取り組んでいます。

一方で、全ての教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自ら「点検及び評価」を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

これは、教育委員会が、事前に立てた計画にそって具体的な教育行政が執行されているか、自らチェックし、評価を受けることで、住民に対する説明責任を果たし、今後の教育活動を充実させるために行うものです。

このたび、教育委員会では法の趣旨を踏まえ、計画に基づき実施した令和 5 年度の主要な事務事業を対象に「点検及び評価」を行い、報告書を作成しました。

この「点検及び評価」で得られた成果や課題、また、有識者の皆様からいただいたご意見やご提言を、今後の本市の教育政策の改善に生かし、より一層教育の振興に努めてまいります。

教育委員会の活動状況

教育委員会の活動状況について

(1) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則として毎月第 4 火曜日に「定例会」を開催し、必要に応じて「臨時会」を開催することとしています。令和 5 年度は、次のとおり会議を開催しました。

- ① 定例会・・・・・・・・12回
- ② 臨時会・・・・・・・・2回

(2) 教育委員会での審議及び報告

教育委員会会議では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 21 条に定める事務（同法第 26 条及び「長門市教育委員会所管事務委任規則」（平成 17 年長門市教育委員会規則第 5 号）の規定に基づき、教育長に委任された事務を含む。）について、議案審議及び報告等を行いました。

【付議事件等】（令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月）

区分	内 容	件数
議 案	教育行政の運営に関する一般方針を決定すること	3
	規則及び規程の制定または改廃に関すること	8
	議会の議決を経るべき事件の議案に関すること	1
	学校その他の教育機関の設置又は廃止に関すること	1
	人事に関すること	5
	付属機関等の委員等の委嘱等に関すること	2
	通学区域に関すること	—
	県費負担教職員の任免その他の進退の内申に関すること	1
	その他	4
報 告		12
協 議		6

教育委員会会議の活性化のために、次のことに継続して取り組みました。

- ①会議録の承認・・・教育委員及び事務局職員の共通認識を図り、発言内容の確認のために、教育委員会の承認を受ける。
- ②教育長からの報告・・・教育長が、会議・研修等の出席に伴う報告や事務事業の執行状況の報告を行う。
- ③意見交換の実施・・・教育委員会会議の終了後、市内外の教育の課題について、タイムリーに意見交換する。
- ④ホームページ活用・・・教育委員会会議の議案をホームページに掲載し市民に向けて情報提供を行う。

(3) 総合教育会議の開催

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4の規定に基づき、市長と教育委員会により構成される総合教育会議が設置されています。これにより、市長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、市長が公の場で教育政策について議論することが可能になりました。

また、市長と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることが可能になりました。

(4) 教育長及び教育委員の活動

教育長及び教育委員の各種行事への参加状況は次のとおりです。

① 幼稚園・小・中学校運営訪問

学校等名	月日	学校等名	月日	学校等名	月日
宗頭幼稚園	9/28	明倫小学校	7/3	仙崎中学校	7/11
通小学校	10/23	浅田小学校	10/6	深川中学校	10/12
仙崎小学校	10/30	日置小学校	11/29	三隅中学校	10/3
深川小学校	11/21	神田小学校	10/17	日置中学校	9/19
向陽小学校	10/10	油谷小学校	7/5	菱海中学校	7/10
俵山小学校	11/8	向津具小学校	9/25		

②研修会等

- | | |
|-----------------------------------|-----------------------------------|
| ・山口県都市教育長会議 | 令和 5 年 4 月 26 日 |
| ・山口県市教育委員会協議会総会 | 令和 5 年 4 月 26 日 |
| ・山口県市町教育委員会教育長・委員会議 | 令和 5 年 4 月 26 日 |
| ・山口県市町教育委員会教育長・委員研修会議 | 令和 5 年 4 月 26 日 |
| ・全国都市教育長協議会並びに
定期総会・研究大会（帯広大会） | |
| ・夏季山口県都市教育長会議(周南市) | 令和 5 年 8 月 2 日
～ 8 月 3 日 |
| ・市町村教育委員会研究協議会（前期） | 令和 5 年 6 月 29 日
令和 5 年 9 月 7 日 |
| （後期） | 令和 5 年 11 月 10 日 |
| ・山口県市教育委員会協議会研修会 | 令和 5 年 10 月 26 日 |
| ・山口県市町教育長意見交換会 2023 | 令和 5 年 7 月 19 日 |
| ・第 16 回 B & G 全国サミット | 令和 6 年 1 月 23 日
～ 1 月 24 日 |

③式典

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ・長門市立小学校入学式 | 令和 5 年 4 月 10 日 |
| ・長門市立中学校入学式 | 令和 5 年 4 月 10 日 |
| ・長門市二十歳のつどい | 令和 6 年 1 月 3 日 |
| ・長門市立中学校卒業証書授与式 | 令和 6 年 3 月 8 日 |
| ・長門市立小学校卒業証書授与式 | 令和 6 年 3 月 19 日 |

教育委員会事務の点検及び評価制度

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施します。

事務事業の点検及び評価を行うことは、市民に対する教育行政の説明責任を果たすとともに、教育行政に対する市民の理解と信頼性の向上を図りながら、今後重点化しなければならない分野を明確化し、市民が求める質の高い教育を提供することを目的としています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律《抜粋》

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 長門市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(1) 点検及び評価の対象

①対象期間

令和 5 年度（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）

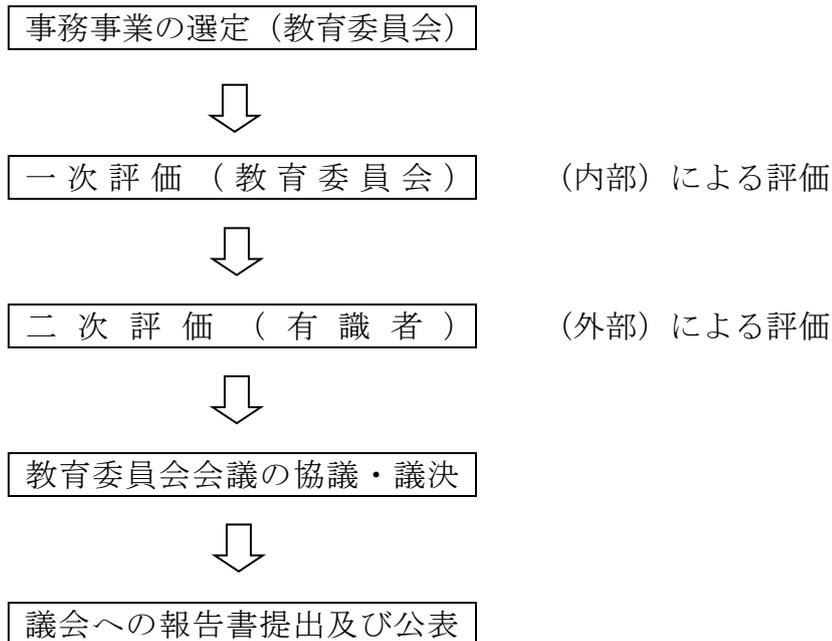
②対象事務

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定されている教育委員会の権限に属する事務（市長部局において補助執行している事務を含む。）及び市長の権限に属する事務のうち教育委員会事務局において補助執行している事務

(2) 点検及び評価の実施方法

「第 3 期長門市教育振興基本計画」に定める基本理念と基本目標に基づき、具体的かつ総合的に施策を推進するために策定した「令和 5 年度長門市教育施策方針」に定める事務事業の執行状況を点検し、これを評価する方法により実施しました。

(3) 点検及び評価の流れ



(4) 有識者の知見の活用について

事務事業の点検及び評価の客観性を確保し、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、事務事業の点検及び評価に関する有識者（以下「有識者」という。）を置き、教育委員会が行った事務事業の点検及び評価の結果について、ご意見をいただきました。

○令和6年度の有識者は次のとおりです。

- ・山縣 賢夫（元中学校長）
- ・財満 美千代（元保育園長）
- ・木原 美佐子（現長門市社会教育委員、現長門市スポーツ推進委員）
- ・森永 久美（元日置中学校PTA役員）

○令和6年度の有識者による会議の状況は次のとおりです。

第1回会議 令和6年6月26日（水）14時00分～ 各事業の説明等

第2回会議 令和6年7月11日（木）13時00分～ 質疑応答、現地視察
〈視察先〉

- | | |
|---------------|---------------|
| ① 仙崎公民館 | 24 公民館指定管理事業 |
| | 12 地域協育ネット |
| | 26 公民館整備事業 |
| ② 仙崎中学校 | 15 キャリア教育推進事業 |
| | 7 ICT教育推進事業 |
| | 1 学校施設改修事業 |
| ③ 長門山電タクシー（有） | 2 通学支援事業 |
| ④ 長門市立図書館 | 30 図書館充実事業 |

第3回会議 令和6年8月9日（金）14時00分～ 評価、意見等

長門市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱

平成 22 年 4 月 1 日

教育委員会要綱第 4 号

(改正 平成 27 年 3 月 23 日教育委員会要綱第 6 号)

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）第 26 条第 1 項の規定により行う教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第 2 条 点検及び評価の対象は、長門市教育委員会教育施策方針に定められた施策を推進する事務事業のうちから、教育委員会が選択したもの（以下「事務事業」という。）とする。

(点検及び評価の実施)

第 3 条 教育委員会は、当該事務事業を企画立案し遂行する立場から、毎年度、事業の必要性、効率性、有効性その他の事項を視点として、点検及び評価を行う。

(点検及び評価に関する有識者)

第 4 条 点検及び評価を行うにあたり、客観性を確保するため、事務事業の点検及び評価に関する有識者（以下「有識者」という。）を置き、教育に関し学識経験を有する者等の知見の活用を図る。

2 有識者は、教育委員会の求めに応じ、点検及び評価について意見を述べるものとする。

3 有識者は 5 人以内とし、教育に関し学識経験を有する者、教育に関し優れた識見を有する者の中から教育委員会が委嘱する。

4 有識者の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 有識者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(市議会への報告等)

第 5 条 点検及び評価の結果は、毎年市議会に報告するものとする。

2 前項の報告の後に、点検及び評価の結果を市民に対し公表するものとする。

(補則)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 27 年教育委員会要綱第 6 号)

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

3 点検及び評価の対象事業について

基本理念	基本目標	施策	事務事業	番号
生涯を通じて自らを磨き、ともに高め、「知」をはぐくむ	子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備します	安全・安心な教育を支える環境の整備	学校施設改修事業	1
			通学支援事業	2
			いじめ問題等対策事業	3
			不登校の未然防止に向けた専門家派遣事業	4
			教育支援センター事業	5
			要・準要保護児童生徒就学援助事業	6
		質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実	I C T教育推進事業	7
			学校教育研究事業	8
			学校図書館支援員配置事業	9
		地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備	コミュニティ・スクール推進事業	10
			地域連携アシスタント配置事業	11
			地域協育ネット事業	12
	子どもたちの個性を大切にしながら「生きる力」をはぐくみます	「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実	外国語指導助手派遣事業	13
			楽しく学ぶ英会話支援事業	14
		子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成	キャリア教育推進事業	15
			フッ化物洗口事業	16
			学校給食センター運営管理事業	17
			学校給食食育充実事業	18
		特別なニーズに対応した教育の推進	特別支援教育教員補助事業	19
			教育支援委員会事業	20
			中学生海外派遣事業	21
			多文化共生社会の構築に向けたグローバル化対策事業	22

基本理念	基本目標	施策	事務事業	番号
生涯を通じて自らを磨き、ともに高め、「知」をはぐくむ	社会全体で、生涯学習の理念に基づく取組を推進します	いつでもどこでも学べる機会の充実	二十歳のつどい開催事業	23
			公民館指定管理事業	24
			公民館管理運営事業	25
			公民館整備事業	26
			スポーツ教室・健康医学講習会開催事業	27
			中学校部活動改革推進事業	28
			長門市スポーツ協会補助金交付事業	29
			図書館充実事業	30
			人権教育促進事業	31
		家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進	家庭教育支援事業	32
			地域協育ネット事業（再掲）	(12)
		次世代への地域文化の継承	総合文化財センター管理運営事業	33
			文化財保存活動費補助事業	34

4 有識者の総括的な意見

事務事業の点検及び評価を行うことは、教育行政に対する市民の理解と信頼性の向上を図りながら、質の高い教育を提供することを目的としています。

有識者からは、教育委員会が行った事務事業の点検及び評価の結果についてだけでなく、教育行政全般についても、次のとおりご意見をいただきました。

【報告書について】

- ・事業の概要や取組状況について具体的で分かりやすい記述となっている。特に取組状況には具体的な数値による実績が多く示されていて、とても分かりやすい。
- ・課題と今後の取組に一貫性があり、取組の方向性が明確となっている。
- ・継続の事業について、多くの報告書の中には複数年の実績が数値で示されていて、経緯がより分かりやすくなっている。
- ・「評価」の欄にある「目標を上回る」の「目標」が報告書のどの部分を指すのかが分かりにくいのではないかと感じた。
- ・「評価基準」に具体的な数値目標を取り入れているものがあり、とても評価しやすいと思う。事業の実態にもよると思うが、数値やスケジュールといった具体的な内容を一層多く取り入れていくとよいと感じた。
- ・報告書は、予算・決算額から事業の内容・取り組み・成果まで、全て簡潔で分かりやすくまとめられている。
- ・報告書の中で取組状況があつてその成果が記されている。詳しく書かれているものが多く分かりやすい。課題についても的確に捉えられているので、今後の取組につながり評価できる。
- ・目的と内容、またそれについての評価、成果、課題がそれぞれ明確にされ、事業ごとの報告が分かりやすくまとまっている。今後の取組も的確に示され、これからへの期待につながる。
- ・報告書には「評価基準」や「評価」項目もあり、事業の取組状況や進捗について、目標どおり行えたかどうかが一目で分かる。

【教育行政について】

- ・多くの事業が企画されているが、その一つ一つに対してとても丁寧で、熱意ある取組がなされていると感じた。
- ・市の組織改編も適切で、それぞれの担当がとても取り組みやすくなるのではないかと期待している。
- ・教育に関する今日的な課題は増加する一方であるが、今後もこれらの課題解決を視野に入れた具体的な取組を計画的に進めていただきたい。
- ・多くの事業があるが、優先順位を考慮されながら各事業に対応されている。
- ・予算配分が難しいと思われるが、児童生徒が安全・安心して学校生活を送れることを第一として、人的環境・物的環境を整備していただきたい。施設が老朽化していくと順を追って破損していくものである。中でも空調設備など、急を要するものについてはスピード感を持って改修に努めてほしい。
- ・中学校部活動の地域移行、地域連携アシスタント配置、外国語指導助手派遣、学校図書館支援員配置など教職員の負担軽減につながっている。専門性を生かされ、児童生徒に関わってもらえることで児童生徒の教育環境も良くなることを期待する。
- ・少子・高齢化をはじめ、子どもを取り巻く状況も日々変化している中、熱心に業務遂行されていると思う。今後もしっかりアンテナを張り、社会情勢を反映しつつ、安全・安心・長門らしさを維持しながら取り組んでほしい。
- ・地域や子どもたちのために沢山の事業に取り組まれている。
- ・「サイエンスフェスティバル」から「夢みらいフェスタ」へ変わるがとても楽しみな事業である

各事務事業の点検及び評価の結果

(1) 施策

施策	取組状況	番号
安全・安心な教育を支える環境の整備	老朽化した学校施設を計画的に改修・解体を実施している。 通学支援の各種事業や、諸問題の未然防止や早期解決など、児童生徒の安全確保に資するための事業に取り組んでいる。 経済的理由によることなく、全ての児童生徒が安心して就学できるよう、就学援助事業により支援を行っている。	1-6
質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実	児童生徒1人1台の端末の活用が進むよう、ICT支援員やICTアドバイザーにより教職員を支援し、ICT教育の推進を図っている。また、学校教育研究大会の開催や各教育テーマにおける研究校の指定、図書館支援員による学校図書館を充実させる取組により、教職員の指導体制の充実を図っている。	7-9
地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備	「みすゞ学園」の枠組みを生かしたコミュニティ・スクールや地域協育ネットの活動により、家庭・地域・学校が連携し、地域総がかりで子どもを育てる取組が活発に行われている。	10-12
「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実	児童生徒に外国語指導助手のネイティブの発音に触れる機会を提供し、また小学校1・2年生を対象とした英語デジタル教材の活用により、児童生徒の言語活動の充実に寄与している。	13-14
子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成	むし歯を予防し、歯を強くすることで将来のう歯率の低下を目指すため、各小学校で、フッ化物洗口を実施している。また、地元産食材を豊富に利用した給食の提供に努めており、合わせてICT等を活用した食育教材の作成に取り組んでいる。	15-18
特別なニーズに対応した教育の推進	教育的配慮を要する児童生徒を対象に補助教員による学習等の支援を行ったり、教育支援委員会において専門家の意見をもとに、児童生徒のよりよい就学を図ったりしている。また、グローバル化の進展に対する取組として、中学生の海外派遣や増加する外国籍の児童生徒や保護者に向けたタブレット端末を活用した通訳支援など、教育における特別なニーズへの対応に取り組んでいる。	19-22

施 策	取 組 状 況	番 号
いつでもどこでも学べる機会の充実	<p>人権教育セミナー及びスポーツ教室等の開催や図書館・公民館事業の充実により、市民に様々な生涯学習の機会を提供している。また、スポーツを普及・指導する団体等を支援し、誰もがスポーツを楽しんだり、学んだりできる環境の整備に努めている。</p> <p>令和7年度からの中学校部活動の地域移行に向け、体制や仕組みづくりについて検討を進める。</p>	23-31
家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進	<p>家庭の教育機能の向上のため、小・中学校及び各保育園等の家庭教育学級における取組を支援し、また合同研修会を開催するなど、各学級間の連携が深まるよう事業を展開している。</p>	32 (12)
次世代への地域文化の継承	<p>長門市総合文化財センターを整備し、長門市の歴史・民俗資料の集約・整理・分類を行い、その魅力の発信に取り組むほか、楽踊りをはじめとした地域に残る無形民俗文化財の保護・伝承に取り組んでいる。</p>	33-34

番号	1	主管課	教育総務課
事業名	学校施設改修事業		区分 継続
施策	安全・安心な教育を支える環境の整備		

事業の概要	【目的】	児童生徒の学習・生活の場の安全を確保するため、老朽化した学校施設について計画的に改修を行い、児童生徒が安全で安心して学習に取り組むことができる学校環境の整備を図る。		
	【内容】	<小学校施設改修事業> ①仙崎小学校屋内運動場屋根改修工事 ②浅田小学校屋外トイレ撤去・新設工事 ③日置小学校管理教室棟トイレ改修工事 ④俵山小学校屋内運動場屋根雨漏り調査業務 <中学校施設改修事業> ⑤深川中学校部室倉庫改修工事 ⑥仙崎中学校プール建屋改修工事 ⑦深川中学校屋内運動場軒天改修工事 R4⇒R5 ⑧日置中学校管理教室棟トイレ改修工事 R4⇒R5 ⑨三隅中学校空調設備整備工事 ⑩深川中学校管理教室棟空調設備改修工事 ⑪日置中学校管理教室棟空調設備改修工事		

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(当初)	
繰越	予算額	111,787,000	60,845,000	126,522,000
	(決算額)	(107,446,000)	(57,349,600)	()
現年	予算額	93,784,000	293,984,000	29,139,000
	(決算額)	(32,909,700)	(165,761,780)	()
	(繰越額)	(60,845,000)	(126,522,000)	()
執行率(現年繰越額は含めず)	68.3 %	62.9 %	- %	

取組状況(事業の実績)	(単位：千円、上段：繰越額)										
	事業内容	事業費	事業費の内訳				左の財源内訳				
			委託料	工事 請負費	公有財産 購入費	負担金	事務費 他	国・県 支出金	市債	その他	一般 財源
	①	129,222	2,618	126,568			36		129,100		122
	②	3,597		3,597							3,597
	③	(59,103) 3,153	(1,342) 3,153	(57,761)				(13,274)	(19,900)		(25,929) 3,153
	④	255	255								255
	⑤	4,412		4,412							4,412
	⑥	23,330	539	22,791							23,330
	⑦	4,730		4,730				1,591	3,100		39
	⑧	52,620	1,793	50,827				12,985	25,900		13,735
	⑨	(55,825) 1,793	(1,606) 1,793	(54,219)				(7,475)	(11,200)		(37,150) 1,793
	⑩	(5,544)		(5,544)				(1,631)	(3,250)		(663) 0
⑪	(6,050)		(6,050)				(1,623)	(3,150)		(1,277) 0	

評価基準	各工事において、当初計画したスケジュールどおり実施する。		
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る		
成果	仙崎小学校においては屋内運動場の雨漏りがあったため、屋根の撤去・新設を実施し、児童の学習環境の向上を図った。また、日置中学校のトイレの洋式・乾式化を図る改修工事を実施し、生徒が安心して学校生活を送れるよう教育環境の改善を行った。その他、老朽化により支障をきたしている学校施設の改修工事や工事の実施に向けた実施設計を行うなど、予定していた全事業を滞りなく実施することができた。		
課題	多くの学校施設が建設後、長期間経過していることから、改修が必要な施設が増えてきている。		
今後の取組	今後も不具合が発生した施設の早期改善を図るとともに、「長門市学校施設長寿命化計画」等を踏まえた計画的な改修について検討を進め、引き続き児童生徒の安全・安心な教育環境の整備に努める。		

番 号	2		主管課	教育総務課	
事 業 名	通学支援事業			区 分	継続
施 策	安全・安心な教育を支える環境の整備				
事業の概要	【目的】 学校統廃合により閉校となった小・中学校の児童生徒の登下校時の安全確保を図るとともに、遠距離通学にある児童生徒に対し、通学に要する費用等を補助することにより、通学条件の緩和と保護者の負担軽減を図る。				
	【内容】 ①スクールバス運行事業 ・学校統廃合により閉校となった地域の児童生徒の遠距離通学を支援するため、スクールバスを運行する。 スクールバス対象地区（通地区、青海島地区、渋木・真木地区、俵山地区、油谷地区） ②その他通学支援事業 ・児童通学費等補助、生徒通学費等補助 遠距離児童生徒の通学に要する費用（通学用定期乗車券等）を補助する。 ・自転車通学児童生徒用ヘルメット購入費補助 自転車通学児童生徒のヘルメット購入費の一部を補助する。（ヘルメット購入1件につき1,500円）				
年 度	令和4年度		令和5年度		令和6年度（当初）
繰越	予 算 額		739,200		
	（ 決 算 額 ）	（)	597,630		（)
現年	予 算 額	57,184,000	58,754,801		58,109,000
	（ 決 算 額 ）	（ 55,849,806)	（ 58,339,536)		（)
	（ 繰 越 額 ）	（ 739,200)	（ 0)		（)
執行率(現年繰越額は含めず)		97.7 %	99.1 %		- %
取組状況（事業の実績）	令和5年度実績				
	①スクールバス運行事業 57,362,076 円（うち繰越額597,630円） ○運行管理業務委託料（2社1法人） 43,632,199 円 ・青海島地区 ⇄ 仙崎小10人・通地区 ⇄ 仙崎中11人 運行台数2台 ・渋木・真木地区 ⇄ 深川小11人、深川中7人 運行台数2台 ・俵山地区 ⇄ 深川中17人 運行台数2台（うち1台は乗用車） ・油谷地区 ⇄ 油谷小35人、菱海中19人 運行台数4台 ○燃料費 4,041,993 円 ○スクールバス購入（かけはし号の更新） 3,206,656 円 ○スクールバス用置き去り防止装置の設置 996,050 円（うち繰越額597,630円） ○その他（車検、車両リース料等） 5,485,178 円 ・スクールバス運行協議会の開催 仙崎小学校（年2回）、仙崎中学校（年2回）、深川小学校（年2回） 深川中学校（年1回 書面開催）、油谷小学校・菱海中学校（年2回） ②その他通学支援事業 1,575,090 円 ○児童通学費等補助（補助対象者 計33人、補助金交付額 1,473,090円） 深川小学校4人、俵山小学校5人、明倫小学校19人、日置小学校5人 ○自転車通学生徒用ヘルメット購入費補助（補助対象者 計68人、補助金交付額 102,000円） 仙崎中学校3人、深川中学校34人、三隅中学校15人、日置中学校7人、菱海中学校9人				
評価基準	円滑な事業実施のため、定期的な運行協議会を開催する。また、スクールバスの計画的な更新を行う。				
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る				
成果	スクールバスの運行にあたっては、保護者、学校、受託業者、教育委員会の4者によるスクールバス運行協議会を定期的開催し、問題点や課題の共有、解決を図ることで、令和5年度も円滑に運行することができた。なお、ヒューマンエラーを補完し、より安全・安心な運行業務が実施できるよう、児童用バスに置き去り防止装置を設置した。 また、老朽化が進んでいた仙崎地区のスクールバス（かけはし号）について更新を行った。				
課題	老朽化が進んだ車両も多く、故障も増えていることから、国の補助事業を活用した更新を進めていく必要がある。				
今後の取組	児童生徒の登下校時の安全確保が図られるよう、今後も事業者や学校と連携してスクールバスの安全運行に取り組むとともに、児童生徒に対しても、シートベルトの着用等安全を配慮した乗車中のルールの遵守について徹底していく。 また、通学費補助を継続して実施し、遠距離通学児童生徒をもつ保護者の経済的な負担軽減を図っていく。				

番号	3	主管課	学校教育課																				
事業名	いじめ問題等対策事業		区分 継続																				
施策	安全・安心な教育を支える環境の整備																						
事業の概要	【目的】 「長門市いじめ防止基本方針」（改訂版）に基づき、指導・相談体制の充実を図り、いじめ問題の未然防止はもとより早期発見・早期対応に努め、いじめ解消率100%を目指す。																						
	【内容】 ○教育相談員（臨床心理士）1名を配置し、児童生徒や保護者・教職員の相談にあたり、個々の事例の改善を行うとともに、学校でのケース会議や教育支援センター会議で、支援方針について指導・助言を行う。 ○少年安全サポーターを1名配置し、各学校の校内巡視を中心に行い、いじめ等の生徒指導上の問題の未然防止・早期解決を図る。																						
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（当初）																				
繰越	予算額 （決算額）	()	()																				
	現年 （決算額）	3,360,045 (3,117,790)	3,830,337 (2,365,862)																				
執行率（繰越含む）	92.8 %	61.8 %	- %																				
取組状況（事業の実績）	【教育相談員（臨床心理士）】 ○教育相談員が、いじめや不登校などによる様々な心の問題をもつ児童生徒や保護者の悩み等の解決にあたり、その専門性を生かし、個に応じた支援を行った。 ○学校でのケース会議やSSW（スクールソーシャルワーカー）定例会に参加するなど関係機関との連携強化に努め、さらに、教育支援センター相談員に支援方法などについて専門的な助言を行い支援体制の充実を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度 相談等対応件数 49件 ・令和5年度 教育支援センター会議 8回 ・令和5年度 SSW定例会参加回数 9回 																						
	【少年安全サポーター】 ○少年安全サポーターが、学校を訪問して専門性を生かした指導・助言や関係機関との情報共有を速やかに行うとともに、関係機関と連携し、いじめの未然防止や生徒指導上の諸問題の早期解決を図った。 ○学校における安全点検、避難訓練、防災訓練に関して、指導・助言を行い、学校安全対策の強化を図った。																						
○事業費の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">いじめ問題調査委員会委員報酬</td> <td style="text-align: right;">115,000 円</td> </tr> <tr> <td>少年安全サポーター報酬</td> <td style="text-align: right;">922,800 円</td> </tr> <tr> <td>少年安全サポーター期末手当</td> <td style="text-align: right;">180,960 円</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td style="text-align: right;">208,372 円</td> </tr> <tr> <td>いじめ問題対策連絡協議会委員報酬</td> <td style="text-align: right;">10,000 円</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td style="text-align: right;">26,640 円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td style="text-align: right;">157,950 円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td style="text-align: right;">17,540 円</td> </tr> <tr> <td>委託料（教育相談員）</td> <td style="text-align: right;">720,000 円</td> </tr> <tr> <td>公課費（自動車重量税）</td> <td style="text-align: right;">6,600 円</td> </tr> </table>				いじめ問題調査委員会委員報酬	115,000 円	少年安全サポーター報酬	922,800 円	少年安全サポーター期末手当	180,960 円	共済費	208,372 円	いじめ問題対策連絡協議会委員報酬	10,000 円	旅費	26,640 円	需用費	157,950 円	役務費	17,540 円	委託料（教育相談員）	720,000 円	公課費（自動車重量税）	6,600 円
いじめ問題調査委員会委員報酬	115,000 円																						
少年安全サポーター報酬	922,800 円																						
少年安全サポーター期末手当	180,960 円																						
共済費	208,372 円																						
いじめ問題対策連絡協議会委員報酬	10,000 円																						
旅費	26,640 円																						
需用費	157,950 円																						
役務費	17,540 円																						
委託料（教育相談員）	720,000 円																						
公課費（自動車重量税）	6,600 円																						
評価基準	関係機関との連携を強化し、いじめ等の早期発見・早期対応・早期解決に努める。																						
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る																						
成果	教育相談員は、学校でのケース会議やSSW定例会等において、関係機関との連携を強めており、児童生徒や保護者、教職員への専門的な指導・助言は、いじめ等の生徒指導上の問題の早期解決につながっている。不登校児童生徒が相談にかかるケースもあり、登校につながるように関係機関と連携しながら支援した。 少年安全サポーターは、校内巡視やケース会議への参加、市教委の生徒指導担当者と情報共有を行い、問題解決を図ることができた。																						
課題	いじめ問題や不登校の未然防止や早期対応・早期解決に向けた、早めの情報収集と適切な支援を行うため、学校や保護者、関係機関との更なる連携を図る必要がある。																						
今後の取組	SSW定例会における教育相談員との情報共有、少年安全サポーターによる週3日の校内巡視（学校訪問）を行うことで、連携力を強化し、問題の早期発見・早期対応・早期解決を図る。																						

番 号	4	主管課	学校教育課
事 業 名	不登校の未然防止に向けた専門家派遣事業		区 分 継続
施 策	安全・安心な教育を支える環境の整備		

事業の概要	【目的】	S S W（スクールソーシャルワーカー/社会福祉士又は精神保健福祉士）を学校や家庭に派遣することで、初期段階での即時対応により、不登校の未然防止を図る。		
	【内容】	不登校の未然防止や不登校状態にある児童生徒について、各学校でのケース会議への参加や、家庭への介入により、本人や家庭の支援を行う。また、福祉関係部局やS S Wの定例会において共有した情報を基に、家庭環境の改善に向けた適切な支援を行い、安全・安心に登校できる家庭環境づくりにつなげていく。		

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（当初）
繰越 予 算 額 （ 決 算 額 ）	()	()	()
現 予 算 額 （ 決 算 額 ）	975,000 (916,080)	1,183,000 (1,157,380)	975,000 ()
執行率（繰越含む）	94.0 %	97.8 %	- %

取組状況（事業の実績）	<p>令和5年度は3名のS S Wを配置し、不登校の解消や家庭環境の改善に向けて、児童生徒や保護者に対し家庭に介入しての支援や児童相談所等の関係機関と連携した支援を行った。</p> <p>S S W定例会にS V（スーパーバイザー：やまぐち総合教育支援センターに配置のS S W）や教育支援センター長が参加し、状況把握や支援の方向性を多面的に議論するなど、関係機関とのネットワーク強化を図りながら、即時対応による不登校解消に向けた支援を行った。</p> <p>なお、学校からの派遣要請回数も増えており、その必要性は高まっている。</p>					
	<p>○S S W定例会 年間9回</p> <p>○各ケースに応じた個別の支援 ……延べ167回 (令和4年度160回 令和3年度153回 令和2年度135回)</p> <p>○各学校等へのケース会議参加 ……延べ19回 (令和4年度37回 令和3年度31回 令和2年度32回)</p> <p>○事業費の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>報償費</td> <td>1,048,000 円</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>109,380 円</td> </tr> </table>			報償費	1,048,000 円	旅費
報償費	1,048,000 円					
旅費	109,380 円					

評価基準	年間9回S S W定例会を開催し情報の正確な把握と共有に努め、必要とする個別相談に対応する。
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る

成果	不登校児童生徒及び保護者と粘り強く関わりながら支援を行い、常に学校や教育支援センター職員等と状況を共有し、支援の方向性を確認しながら進めたことで、学校へ登校することができるケースもあった。また、中学校3年生については、S S Wの支援により全員が進学を決めることができた。
----	--

課題	市内不登校児童生徒数は依然高い水準にあり、その要因は多様化している。学校や保護者、関係機関との一層の連携による、初期段階での支援体制の構築、未然防止の取組の強化が必要である。
----	---

今後の取組	S S Wによる支援の充実を図るため、学校だけでなく、福祉部局との連携を強化し、スピード感のある初期段階での支援体制づくりを行う。不登校の未然防止・早期対応につながる児童生徒や保護者に寄り添った対応についての研究を進める。
-------	---

番号	5	主管課	学校教育課																																		
事業名	教育支援センター事業		区分 継続																																		
施策	安全・安心な教育を支える環境の整備																																				
事業の概要	【目的】 不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行うことにより、学校復帰を支援し、もって不登校児童生徒の社会的自立に資する。																																				
	【内容】 ○センター相談員が電話や来所、訪問による相談を通して、不登校児童生徒や保護者、教職員の教育支援活動を行い、児童生徒の学校復帰を支援する。 ○不登校児童生徒が学びたいと思った時に学べるよう学習環境の整備を図り、学習機会の確保に努める。																																				
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（当初）																																		
繰越 予算額 （決算額）	()	()	()																																		
現年 予算額 （決算額）	6,883,591 (6,830,843)	7,160,500 (7,150,813)	8,542,000 ()																																		
執行率（繰越含む）	99.2 %	99.9 %	- %																																		
取組状況（事業の実績）	令和5年度教育支援センターの相談対応の年間延べ件数は、電話対応も含めて、1,501件（参考：令和4年度1,609件、令和3年度1,101件、令和2年度832件）であった。通室児童生徒だけでなく、保護者や教職員からの相談にも対応した。教育支援センター会議の主催やSSW定例会への参加など、連携を充実させ、心の悩みをもつ児童生徒のニーズに沿ったきめ細かな支援や保護者への支援活動を行った。																																				
	○教育支援センター会議 年間 9回 ○市内不登校児童生徒（年間30日以上の不登校の状態にあったもの） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>令和元年度</td> <td>小学校</td> <td>8人</td> <td>中学校</td> <td>23人</td> <td>計</td> <td>31人</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>小学校</td> <td>9人</td> <td>中学校</td> <td>24人</td> <td>計</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>小学校</td> <td>18人</td> <td>中学校</td> <td>32人</td> <td>計</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>小学校</td> <td>11人</td> <td>中学校</td> <td>34人</td> <td>計</td> <td>45人</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>小学校</td> <td>14人</td> <td>中学校</td> <td>34人</td> <td>計</td> <td>48人</td> </tr> </table>			令和元年度	小学校	8人	中学校	23人	計	31人	令和2年度	小学校	9人	中学校	24人	計	33人	令和3年度	小学校	18人	中学校	32人	計	50人	令和4年度	小学校	11人	中学校	34人	計	45人	令和5年度	小学校	14人	中学校	34人	計
令和元年度	小学校	8人	中学校	23人	計	31人																															
令和2年度	小学校	9人	中学校	24人	計	33人																															
令和3年度	小学校	18人	中学校	32人	計	50人																															
令和4年度	小学校	11人	中学校	34人	計	45人																															
令和5年度	小学校	14人	中学校	34人	計	48人																															
	【通室による改善事例】 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>・自宅から出られない状態から通室できるようになった児童生徒数</td> <td style="text-align: right;">17人（17人）</td> </tr> <tr> <td>・通室により学校への登校ができるようになった児童生徒数</td> <td style="text-align: right;">10人（8人）</td> </tr> <tr> <td>・通室により高等学校進学に至った生徒数</td> <td style="text-align: right;">2人（4人）</td> </tr> </table> [公立高校全日制0人、特別支援学校0人、私立高校全日制2人]			・自宅から出られない状態から通室できるようになった児童生徒数	17人（17人）	・通室により学校への登校ができるようになった児童生徒数	10人（8人）	・通室により高等学校進学に至った生徒数	2人（4人）																												
・自宅から出られない状態から通室できるようになった児童生徒数	17人（17人）																																				
・通室により学校への登校ができるようになった児童生徒数	10人（8人）																																				
・通室により高等学校進学に至った生徒数	2人（4人）																																				
	() 内は令和4年度																																				
評価基準	センター相談員は、学校をはじめSSWや教育相談員（臨床心理士）との連携強化を図り、児童生徒の学校復帰に向けた体制づくりに努める。																																				
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る																																				
成果	不登校児童生徒の学校復帰、社会的自立に向けて、学校、保護者はもとよりSSWや教育相談員等と情報共有を図り、児童生徒のニーズに沿った支援を行うことで学校復帰につながるケースもあった。 また、複数の部屋の有効活用や、各自の時間割に基づいた個別の学習支援、学校と連携した1人1台端末を活用したオンライン学習等、学習環境の充実を図ることで、基礎学力の補充や学習意欲の向上につながっている。																																				
課題	学習機会の確保など、個々の実情に応じたきめ細かな支援につなげるため、不登校の状態である児童生徒の状況をより把握する必要がある。																																				
今後の取組	オンライン授業の利便性を高める機器（WEBカメラやピンマイク等）を16セット購入し、教育支援センターで貸出を運用することで、不登校児童生徒が自宅等で学びたいと思った時に学べる環境を整備する。 また、学級担任や深川中学校設置の校内教育支援センター（ふかまる一む）との連携をより一層充実させ、安心して学べる場を作る。 さらに、教育支援センター機能の強化・充実についての研究を進める。																																				

番 号	6	主管課	学校教育課
事業名	要・準要保護児童生徒就学援助事業		区分 継続
施策	安全・安心な教育を支える環境の整備		

【目的】
 経済的理由で就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費・給食費等を援助することにより、保護者の経済的負担を軽減し、児童生徒の就学継続を図る。

【内容】
 各学校を通じて保護者全員に制度案内文書を配付し、希望者に各学校から申請書を配付している。認定者には、以下の費目を支給している。なお、新入学用品費については入学前の支給（前倒し支給）を実施している。

- 学用品費、通学用品費、新入学用品費・・・定額支給
- 修学旅行費、校外活動費、宿泊学習費・・・上限あり
- 医療費、給食費・・・自己負担分全額支給

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（当初）
繰越 予 算 額 （ 決 算 額 ）	()	()	()
現年 予 算 額 （ 決 算 額 ）	19,226,000 (18,216,617)	18,704,000 (17,069,775)	22,149,000 ()
執行率（繰越含む）	94.7 %	91.3 %	- %

取組状況（事業の実績）

○就学援助率
 令和4年度

区分	延べ認定者数	児童・生徒数（5/1）	援助率（認定率）
小学校	127人	1,236人	10.3%
中学校	77人	711人	10.8%

令和5年度

区分	延べ認定者数	児童・生徒数（5/1）	援助率（認定率）	前年対比（認定率）
小学校	139人	1,197人	11.6%	1.3%
中学校	84人	709人	11.8%	1.0%

○令和5年度 予算額・決算額内訳

区分	予算額	決算額
小学校	10,079,000円	8,758,278円
中学校	8,625,000円	8,311,497円

○周知方法

- 保護者宛にチラシ（制度案内）を配布
- 市ホームページに掲載（通年）
- 市広報誌（3月号）に掲載
- 子育て支援課にチラシの配布を依頼

評価基準 計画どおり周知を実施する。

評価 目標を上回る 目標どおり 目標を下回る

成果 認定基準に基づき認定された保護者に対し、費用の一部を援助することで、経済的負担の軽減が図れた。就学援助の申請は随時受付をしており、総合窓口課や子育て支援課と連携することで、転入や年度途中の離婚等により世帯状況の変化があった保護者に周知が図れ、随時の申請から新規認定者が増加した。

課題 援助を必要としている世帯において就学援助制度が利用されるよう、引き続き就学援助制度の周知に努めるとともに、漏れのないよう関係部署との情報共有を図る必要がある。

今後の取組 離婚等戸籍上の世帯状況の変化は総合窓口課や子育て支援課との連携により把握できるが、保護者の病気や失業等の家庭内の状況については、各学校からの情報提供によるため、学校長や事務担当等へ制度の積極的な周知を図るよう徹底し、必要世帯への支援漏れがないように情報共有を図る。

番号	7	主管課	教育総務課
事業名	ICT教育推進事業		区分 継続
施策	質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実		

事業の概要	【目的】 1人1台端末を活用した教育を効果的に進めるため、教職員へのサポート体制を充実させることで、子どもたちの主体的・対話的な学びの実現に資する。
	【内容】 ○ICT支援員（会計年度任用職員4名）の派遣 ○GIGAスクール運営支援センター設置による専門的・技術的支援の実施 ○就学援助受給世帯への通信環境整備補助の実施

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（当初）
繰越 予算額 （決算額）	()	()	()
現年 予算額 （決算額）	15,363,000 (15,084,541)	10,798,000 (10,247,093)	16,594,000 ()
執行率（繰越含む）	98.2 %	94.9 %	- %

取組状況（事業の実績）	○ICT支援員の派遣（4名） ICT支援員として会計年度任用職員を4名雇用。各学校からの派遣依頼を元に1校あたり週1回程度の派遣計画を作成。ICT支援員が各学校を巡回し、授業前のICT機器の準備や授業における児童生徒への操作支援、さらにOSの更新作業等のメンテナンスを行うなど、教員のサポートを実施し業務負担の軽減を図った。その他、学校の要望に応じ、可能な範囲で複数名派遣するなど柔軟な対応を行った。 ・派遣延べ回数（半日単位） 小学校：611回 中学校：234回 8,036,203円
	○やまぐちGIGAスクール運営支援センター設置に係る利用負担金 1人1台端末の環境を運用面から支援するため、県が設置するやまぐちGIGAスクール運営支援センターを活用し、教職員及び保護者も利用可能なヘルプデスク、教職員を対象としたICTの利活用に関する研修、年度更新作業業務等を活用した。 (1) ヘルプデスク … 学校、保護者向けに電話やメール等で問い合わせが可能なヘルプデスクを開設。 (2) 教職員の研修業務 … オンライン研修や各学校に研修用のアーカイブ動画を配布。 (3) 年度更新業務 … 教職員や児童生徒の年度末におけるアカウント更新処理。 2,049,400円 ・業務実績 (1) … 72件 (2) … 6回
	○家庭での通信環境整備費補助事業 就学援助受給世帯に対しほっちやテレビインターネットの導入費用を助成することで、家庭での通信環境の整備を図った。 4世帯 161,490円

評価基準	ICT支援員の各学校への計画的な派遣及びヘルプデスクの活用
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る

成果	ICT支援員の派遣や、やまぐちGIGAスクール運営支援センターへの活用により、学校のニーズに応じた専門的な支援を行い、1人1台端末の利活用が促進された。教育委員会においても、ヘルプデスク等の活用により1人1台端末の管理・運用を適切に実施することができた。
----	---

課題	1人1台端末の利活用は進んでいるが、授業支援ソフトや山口県統合型校務支援システムなどの新たな取組により、各学校に導入時の負担が生じることから、ICT教育の推進に影響を及ぼさないよう、引き続き各学校及び教職員への継続的な運用支援が必要である。
----	--

今後の取組	令和6年度もICT支援員の派遣やヘルプデスクの活用、研修等により引き続き学校を支援する。 家庭での通信環境整備事業費補助事業については、必要な世帯に漏れなく支援が届くよう、引き続き対象者への周知に取り組む。
-------	--

番 号	8		主管課	学校教育課	
事 業 名	学校教育研究事業			区 分	継続
施 策	質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実				
事業の概要	【目的】 生成AI等の急速な技術革新やグローバル化の進展により子どもたちを取り巻く環境は刻々と変化しており、学校も創意工夫を生かした教育活動の実践が求められている。このため、研修会等を実施し教職員一人一人の資質・能力を向上させるとともに、学校の組織力も高める。				
	【内容】 学校の組織力を高め、教育活動を更に充実させるため、研究指定校における研究を実施し、また諸課題をテーマとした学校教育研究大会を開催する。				
年 度	令和4年度		令和5年度		令和6年度（当初）
繰越	予 算 額	()	()	()	()
	(決 算 額)	()	()	()	()
現 年	予 算 額	837,110	611,000	699,000	
	(決 算 額)	(766,500)	(611,000)	()	()
執行率（繰越含む）		91.6 %	100.0 %	-	%
取組状況（事業の実績）	○学校教育研究大会の開催（令和5年8月18日 オンライン開催） 大会主題 「ながとに学び 未来に生きる」 演題「これから求められるキャリア教育の在り方」 講師 東京大学 教授 鈴木 寛 様				
	○研究指定校における研究 学力向上・・・深川小学校 仙崎中学校 心の教育・・・菱海中学校 特別支援教育・・・深川中学校 へき地・複式教育・・・向陽小学校 俵山小学校 校内研修・・・明倫小学校 生徒指導・・・日置中学校 ※ 令和5年度は、小学校4校、中学校4校の計8校を指定。 ○令和5年度 事業費の内訳 委託料 11,000円 研究指定校補助金 600,000円				
評価基準	教職員の資質・能力を高め、学校の組織力を向上させる。				
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る				
成 果	長門市教育研究大会の開催や研究指定校における取組では、専門性の高い講師を招聘することで、教職員一人一人の資質・能力を向上させるとともに、共通実践について理解を深めることができ、学校の組織力を高めることができた。				
課 題	コロナ禍以降、オンライン研修が主流となっており、令和5年度の学校教育研究大会もオンラインで開催した。しかし、テーマによっては、顔を合わせて協議を行うことができる集合研修の方が効果的なものもあり、今後は、より有用な研修となるようテーマに合わせ研修形態を検討する必要がある。				
今後の取組	課題が明確でないとその解決策も曖昧になることから、各学校の学校評価等から長門市の教育課題を明確にし、その課題解決に向けた取組を実践していく。特に学校教育研究大会では、今日的な教育課題の解決を目指したテーマ設定を行う。				

番号	9	主管課	学校教育課
事業名	学校図書館支援員配置事業		区分 継続
施策	質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実		
事業の概要	【目的】 図書館支援員の適切な配置により、市内小・中学校の児童生徒が広く読書に親しめる環境を充実させる。 また、図書館担当教員や読み聞かせボランティア等の資質向上を図る。		
	【内容】 市内小・中学校12校に、軽重をつけながら学校図書館支援員を配置し、学校図書館における利用環境の整備・充実や読み聞かせ及びブックトーク等を実施し、読書に親しむ環境を整える。また、授業で活用できる本を紹介・収集するなどの支援を行う。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（当初）
繰越 予算額 （決算額）	()	()	()
現年 予算額 （決算額）	1,150,240 (1,049,777)	1,162,000 (1,105,228)	1,234,000 ()
執行率（繰越含む）	91.3 %	95.1 %	- %
取組状況（事業の実績）	<p>○令和5年度配置校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校9校（通／仙崎／深川／向陽／俵山／明倫／浅田／日置／油谷小学校） ・中学校3校（三隅／日置／菱海中学校） <p>1日4時間、年間120日間勤務</p> <p>○活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書の整理整頓・修繕・廃棄 ・図書コーナーの設置 （季節ごとの選書コーナー、郷土資料コーナー、教科書の学習に関する図書コーナー等） ・読み聞かせやブックトーク ・掲示物（手書きポップ等）の作成 ・授業で活用できる本の紹介や収集 ・研修会等の講師 <p>○事業費の内訳</p> <p>報酬 1,089,444円 消耗品 15,784円</p>		
評価基準	図書支援員の適正配置により、中学校における読書活動を充実させる。		
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る		
成果	<p>図書支援員による授業で活用できる本の事前収集や調べ学習等での児童生徒への的確なアドバイスは、学習と連動した読書活動において大変効果的なものとなっている。さらに中学校では、新たに図書支援員を配置したことから、図書の整理や図書コーナーの充実が図られ図書室の利用や本の貸し出しが増加した。</p> <p>また、図書の整理を行う際、図書支援員の専門的な助言により効率的に行えており、教職員の業務改善にも寄与している。</p>		
課題	限られた資源の中、希望した全ての学校への配置はできておらず、また1校当たりの勤務時間も減っており、より効果的な配置について検討する必要がある。		
今後の取組	支援員や各学校から現状をよく聞き取り、図書環境の把握に努め、効果的な支援員の配置になるよう検討する。また、昨年度配置ができなかった学校へ支援員の優先的な配置を行う。		

番 号	10	主管課	学校教育課
事業名	コミュニティ・スクール推進事業		区分 継続
施策	地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備		
事業の概要	【目的】 コミュニティ・スクールに係る充実した取組や好事例について説明を聞く機会や、情報交換の場を設けることで、学校運営協議会委員の資質を向上させ、その活動の更なる充実を図る。		
	【内容】 「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」の実現のためには、学校運営協議会委員の資質向上を継続していく必要があることから、研修会参加旅費や協議会資料作成費等を補助し、学校運営協議会の活動の充実を目指す。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（当初）
繰越	予 算 額 （ 決 算 額 ）	() ()	()
現年	予 算 額 （ 決 算 額 ）	849,880 (805,412)	1,015,000 (881,942)
執行率（繰越含む）	94.8 %	86.9 %	- %
取組状況（事業の実績）	<p>○令和5年度地域連携教育担当者合同研修会（萩地域）※長門市から26名参加</p> <ul style="list-style-type: none"> 日時/場所：令和5年8月8日（火）萩市民館 内 容：行政説明・実践発表「山口県立萩商工高等学校」・協議 講 評：山口県立山口総合支援学校 CSチーフ 阿部 正二郎 <p>○令和5年度地域連携教育再加速化フォーラム ※長門市から31名参加</p> <ul style="list-style-type: none"> 日時/場所：令和6年1月20日（土）山口県セミナーパーク <p>○学校運営協議会の取組の充実に対する支援 学校運営協議会資料作成費等の補助を行い、推進の充実を図った。なお、令和元年度から学校運営協議会制度の体制整備として、委員報酬を設けている。</p> <p>○各みすゞ学園の取組</p> <p>【通・仙崎みすゞ学園】 ・小小連携交流授業や小中連携出前授業の実施。3校合同学校運営協議会の開催。</p> <p>【俵山・深川みすゞ学園】 ・小中合同研修会や合同学校運営協議会の開催。4校合同スポーツ交流会の実施。</p> <p>【三隅みすゞ学園】 ・各学校における公開授業及び合同研修会の実施。3校合同学校運営協議会における熟議の実施。</p> <p>【日置みすゞ学園】 ・授業交流や交流学习の実施。3校合同学校運営協議会における熟議の実施。</p> <p>【油谷みすゞ学園】 ・3校合同研修会や3校合同学校運営協議会の実施。メディアコントロールウィークの実施。</p> <p>○事業費の内訳 報 酬:411,000円 旅 費:3,200円 需用費:257,546円 役務費:60,196円 みすゞ学園研修事業補助金 150,000円</p>		
評価基準	各学校運営協議会の活動を支援するため、補助金の交付や助言を行う。		
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る		
成果	<p>各学校単位にとどまらず、中学校区であるみすゞ学園単位で合同研修会や合同学校運営協議会を行うことで、課題の共有のみならず、課題解決に向けた方向性を確認することができた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、地域とともに活動する動きが再開し、業務改善も視野に入れた地域の方による学習支援等、新たなアイデアも生まれている。</p>		
課題	学校運営協議会の開催の仕方や時間の持ち方について、引き続き検討が必要。		
今後の取組	地域人材や地域資源を活用する学校教育活動がより充実したものとなるよう「学校地域連携カリキュラム」等の見直しの場に児童生徒の声を反映させるため、学校運営協議会への子どもたちの参画のかたちについて検討する。		

番号	11	主管課	学校教育課	
事業名	地域連携アシスタント配置事業		区分	継続
施策	地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備			
事業の概要	【目的】 地域連携アシスタントを配置することにより、地域連携教育を充実させるとともに、「学校を核とした地域づくり」「地域とともにある学校づくり」を推進する。また、教職員の負担軽減を図る。			
	【内容】 地域連携アシスタントを各中学校区（みすゞ学園）に配置し、学校運営協議会の運営（開催案内の作成、会議資料の印刷、委員との連絡調整）等の地域連携に係る業務等を支援する。また、地域人材の発掘など、学校と地域の架け橋となる。			
年度	令和4年度		令和5年度	
繰越	予算額	()	()	()
	(決算額)	()	()	()
現年	予算額	3,699,000	3,876,000	4,170,000
	(決算額)	(3,502,734)	(3,696,599)	()
執行率（繰越含む）	94.7 %		95.4 %	
取組状況（事業の実績）	○配置人数 5名 仙崎中学校区1名（仙崎中・通小・仙崎小） 深川中学校区1名（向陽小・俵山小） 三隅中学校区1名（三隅中・明倫小・浅田小） 日置中学校区1名（日置中・日置小・神田小） 菱海中学校区1名（菱海中・油谷小・向津具小）			
	○勤務形態 1週間当たり20時間以内×35週 ※各中学校区内で、曜日により勤務校を定める。			
	○勤務内容 ・会議開催案内、会議録の作成 ・会議資料・広報誌等の印刷 ・掲示物の整理 ・地域・公民館との連携 ・その他地域連携に関する必要な支援			
	○事業費の内訳 報酬 3,696,599円			
評価基準	地域連携教育の一層の充実を図ること。教職員の時間外業務時間を削減する。			
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る			
成果	地域の方が学校に直接足を運ばれ支援をされることや、中学生が地域貢献活動に参加し自信を持つ機会などが増え、各中学校区において、学校と地域とが連携して児童生徒を育成していくためのカリキュラムに基づいた教育活動が活性化しており、児童生徒が意欲的に学校生活を送り、学力や体力の面で成果をあげている。 また、中学校では時間外業務時間も前年度に比較して削減されている。			
課題	教職員から地域連携アシスタントへの計画的な依頼が行われづらく、短期間・短時間での準備になることが多い。			
今後の取組	学校と地域とが連携して学校や地域を活性化する活動が円滑にできるよう、地域連携アシスタントの業務内容を検討し、好事例を収集し広めていく。 また、教職員からの地域連携アシスタントへの依頼が、計画的に行われる仕組みについて検討を行う。			

番 号	12	主管課	地域連携教育推進課
事業名	地域協育ネット事業		区 分 継続
施 策	地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備		
事業の概要	【目的】 公民館が学校と地域の人をつなぐコーディネーターの役割を果たしながら、子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで見守り支援し、地域と学校が協働・連携して、子どもの成長を支えるための事業を行う。 地域の人が参画・協働することにより、子どもたちの豊かな心を育むとともに、地域の教育力の向上や地域活性化につなげていく。		
	【内容】 公民館を中心とした地域の多様な教育資源を教育現場で積極的に生かすため、社会教育団体等が行う地域活動への参加を通して、子どもたちの体験活動を充実させる。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（当初）
繰越	予 算 額 （ 決 算 額 ）	（ ）	（ ）
	現 年 予 算 額 （ 決 算 額 ）	169,000 （ 164,251 ）	169,000 （ 168,352 ）
執行率（繰越含む）	97.2 %	99.6 %	- %
取組状況（事業の実績）	<ul style="list-style-type: none"> ○通地域協育ネット（通小学校） [支援者数は延べ人数] 【支援者数】 768人（令和4年度 517人） 【活動内容】大越の浜清掃、通小創立150周年記念事業、夏休み学習会支援 等 ○仙崎地域協育ネット（仙崎小学校、仙崎中学校） 【支援者数】 396人（令和4年度 400人） 【活動内容】芋植え指導、クラブ活動支援 等 ○深川地域協育ネット（深川小学校、向陽小学校、深川中学校） 【支援者数】 1,222人（令和4年度 1,220人） 【活動内容】職業講話、クラブ活動支援、図書室の整備 等 ○俵山地域協育ネット（俵山小学校、俵山幼稚園） 【支援者数】 709人（令和4年度 728人） 【活動内容】俵山子ども歌舞伎練習、竹林環境学習、生きがい大学との交流 等 ○三隅地域協育ネット（明倫小学校、浅田小学校、三隅中学校、三隅保育園、宗頭幼稚園） 【支援者数】 845人（令和4年度 841人） 【活動内容】放課後学習支援、「おむすびプロジェクト」支援、着付け体験 等 ○日置地域協育ネット（日置小学校、神田小学校、日置中学校） 【支援者数】 1,897人（令和4年度 1,810人） 【活動内容】遠泳大会支援、米づくり指導、補充学習支援 等 ○油谷地域協育ネット（油谷小学校、向津具小学校、菱海中学校） 【支援者数】 1,569人（令和4年度 1,502人） 【活動内容】あいさつ運動、子ども熟議、本の読み聞かせ 等 		
	<p>※支援者数計 令和5年度 7,406人（令和4年度 7,018人）</p> <p>8,360円／校（消耗品費5,000円、通信運搬費3,360円）</p>		
評価基準	支援者の延べ参画人数を前年度より増加する。		
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る		
成果	<p>公民館型の地域協育ネットにより、「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」の充実に向け、学校・家庭・地域が連携した活動に取り組んでおり、地域総がかりで子どもを育てる気運も高まり、地域の活性化にもつながっている。令和5年度は、市内全ての小・中学校で児童・生徒と地域住民が熟議を行ったり学習支援を行ったりと、子どもの思いを真ん中に据えた充実した活動が展開された。</p> <p>令和2年度から、各公民館等の長に「地域学校協働活動推進員」を委嘱し、学校と地域のパイプ役として活動してきた積み重ねが、学校・家庭・地域の連携強化につながっている。</p>		
課題	これまで携わってこられた地域の方々が高齢化しているため、地域の情報や資源の宝庫である公民館が中心となり新たな地域人材の発掘が必要。		
今後の取組	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組体制の構築に向け、地域学校協働活動推進員である公民館等の長へ、研修等を通じてその重要性を再認識させる。その上で、地域・学校・家庭の連携を強化し、それぞれのベクトルを合わせ、「地域とともにある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」への取組を促進していく。		

番号	13	主管課	学校教育課
事業名	外国語指導助手派遣事業		区分 継続
施策	「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実		
事業の概要	【目的】 外国語指導助手（ALT）を市内全小・中学校に派遣し、小学校3・4年生の外国語活動や5・6年生の教科としての外国語授業、及び中学校における英語教育の環境整備に取り組むことで、児童生徒の英語力の向上と教員の外国語指導における資質・能力の向上を図る。		
	【内容】 外国語活動及び外国語授業における教員の補助を行うため、外国語指導助手（ALT）を市内全小・中学校に計画的な派遣を行う。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（当初）
繰越 予算額 （決算額）	()	()	()
現年 予算額 （決算額）	22,004,000 (21,919,966)	22,015,000 (21,795,353)	21,867,000 ()
執行率（繰越含む）	99.6 %	99.0 %	- %
取組状況（事業の実績）	<p>○令和5年度は、ALT 4名（JET* 2名、業務委託2名）を配置し、児童生徒の英語力向上と教員の外国語指導における資質・能力の向上を図った。</p> <p>○市内小学校・中学校ともに各学級単位で週1時間の割合でALTを派遣した。小学校においては3・4年生で年間35単位時間のほぼ100%、5・6年生で年間70単位時間の約50%、中学校については年間140単位時間の約25%の割合で派遣計画を立て、ALTを活用した授業を展開した。</p> <p>○本市に配置しているALTの授業技術の向上を目指し、年間3回のALT研修会を開催した。</p> <p>○令和5年度ALT派遣実績 ※午前、午後 0.5日を1回でカウント</p> <p>【小学校】 通小（39回）、仙崎小（120回）、深川小（224回）、向陽小（69回）、俵山小（69回） 明倫小（72回）、浅田小（68回）、日置小（79回）、神田小（36回）、油谷小（73回） 向津具小（37回）</p> <p>【中学校】 仙崎中（159回）、深川中（224回）、三隅中（80回）、日置中（75回）、菱海中（78回）</p> <p>※単学級の中学校3校については、派遣回数数の平準化を図った。 小学校については、学級数の多い深川小、複式解消授業を行っている俵山小で派遣回数数を増やし、全ての学級で週1時間の割合で派遣するように計画した。</p> <p>*外務省や文科省などのもとで実施する語学指導を行う外国語青年招致事業（Japan Exchange and Teaching）の略</p>		
評価基準	英語の総授業時数におけるALTの参画する授業時数が、小学校3・4年生は80%以上、5・6年生は50%以上、中学校は25%以上の割合となるようALTを派遣する。		
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る		
成果	目標どおりの割合でALTを活用した授業を展開することができ、児童生徒の英語を使ったコミュニケーション活動の充実が図られた。本事業は児童生徒にとって、ネイティブな外国語にふれる貴重な機会となっている。 なお、令和5年4月に実施された全国学力・学習状況調査の中学校3年生英語において、全国平均を上回る結果を残している。		
課題	中学校学習指導要領では、授業は英語で行うことを基本とされていることから、教員の外国語（英語）指導力の向上はもとより、ALTを効果的に活用した一層の授業改善が必要である。		
今後の取組	授業におけるALTを活用したコミュニケーション活動の充実に努める。 また、パフォーマンステスト（英語を話す力を評価する活動）の実施を推進する。		

番 号	14	主管課	学校教育課
事 業 名	楽しく学ぶ英会話支援事業		区 分 継続
施 策	「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実		
事業の概要	<p>【目的】 英語力が求められる時代において、本市では幼・保からつながる切れ目のない外国語（英語）教育を確立するために、小学校1・2年生を対象に余剰時間を活用した独自の英会話教育の支援を行う。 楽しく英語に触れ、英語学習の素地となる「英語が好き」という気持ちを継続的に育む。</p> <p>【内容】 教員が専用端末（i P a d）を操作し、電子黒板に映像やクイズ、歌などを映し出し、児童参加型の授業を展開できるデジタル教材「パパッとえいご」と、児童自身が1人1台端末（C h r o m e b o o k）を操作し、AI音声認識対話技術による実践的な英会話や発話練習が何度もできるアプリ「おもてなC i t y（R）へようこそ」の2種類を使用し、楽しく英語学習を進める。</p>		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（当初）
繰越	予 算 額 （ 決 算 額 ）	() ()	()
現年	予 算 額 （ 決 算 額 ）	7,941,000 (7,934,850)	8,024,000 (8,016,510)
執行率（繰越含む）	99.9 %	99.9 %	- %
取組状況（事業の実績）	<p>○株式会社ECCと業務委託契約を行い、英語のデジタル教材やアプリを利用し、小学校1・2年生を対象に、教育課程の実施により生み出した時間を活用して、年間10回（1単位時間45分）の授業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市内9校で授業実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ECCによる学校訪問（端末の設定確認・授業支援） ・開始時期 9月19日～22日 ◆進捗状況の把握 <ul style="list-style-type: none"> ・ECCによる学校訪問（授業支援） ・訪問日時 11月6日～11月8日、2月27日 ◆児童、教員へのアンケートの実施（本事業の振り返り） <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期 3月 <p>○「楽しく学ぶ英会話」ECC活用事業小学校低学年指導者セミナーの開催 (株)ECC提供によるワークショップを活用し、1人1台端末を利用した授業の具体的なイメージを共有し、各校での指導に生かす。 【実施日】 令和5年8月1日 【参加者】 市内小学校1・2年生担当教員 【指導者】 株式会社ECC 門 勝視</p>		
評価基準	児童へのアンケートにおいて、「英語学習が楽しかった」「英語が好きになった」という肯定的な回答の割合を90%以上にする。		
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る		
成果	<p>ネイティブの発音に何度も触れながら、個別最適化した英会話の学習に取り組むことで、楽しく英語に慣れ親しむことができたと考える。児童へのアンケート結果では、「英語学習が楽しかった」という肯定的な回答が98%、また、93%児童が「英語が好きになった」と回答した。 また、教員のアンケートから改善点を委託業者と共有し、音声認識や操作方法などアプリの改善が図られ、児童がより使いやすいものとなった。</p>		
課題	3・4年生の外国語活動へのスムーズな接続に向け、1・2年生の英語学習における到達目標について引き続き児童や保護者へ共有していく必要がある。		
今後の取組	「英語が好き」という気持ちを育む本事業のねらいや楽しく英語に触れる授業の様子など保護者への情報発信を促進する。		

番号	15	主管課	学校教育課
事業名	キャリア教育推進事業		区分 継続
施策	子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成		
事業の概要	【目的】 長門市を中心とした地域の産業や自然、科学の世界、またそれらに携わる人と交流することを通して、仕事への魅力やふるさとへの愛着を育み、キャリア教育の充実を図る。		
	【内容】 キャリア教育事業としての改善を視野に入れながら、市内の高校や企業、山口大学と連携した「長門サイエンスフェスティバル」を開催する。また、NPO法人つなぐとの連携により、自己実現やキャリア形成を目指したプログラムを中学校1校で試験的に実施する。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（当初）
繰越 （決算額）	()	()	()
現年 （決算額）	310,000 (285,661)	3,562,990 (3,535,279)	6,352,000 ()
執行率（繰越含む）	92.1 %	99.2 %	- %
取組状況（事業の実績）	<p>○長門サイエンスフェスティバル実行委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 6月15日（木） ・第2回 7月14日（金） ・前日準備 9月29日（金） <p>○令和5年度（第8回）長門サイエンスフェスティバル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月30日（土）10:00～15:00（会場：ルネッサながと） ・約800名の参加（児童生徒及び保護者 600名、運営・ボランティア 200名） ・25のブース出展、長門市科学展覧会と同時開催 <p>○キャリア教育プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生を対象としたオンラインによる学習プログラム（一人一台端末の活用） 全10時間（令和5年6月23日～令和6年2月8日の間） <p>○事業費の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> 旅費 6,210円 需用費 28,017円（キャリア・パスポート用ファイル）注1 補助金 310,711円（サイエンスフェスティバル補助金） 委託料 3,190,341円 <p>注1）小学校から高等学校までの特別活動をはじめとしたキャリア教育に関わる活動について、学びのプロセスを記述し、振り返ることのできるファイル（ポートフォリオ）を全小学校1年生に配付。</p>		
評価基準	長門サイエンスフェスティバルへ、300名以上の児童生徒の参加を目指す。		
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る		
成果	長門サイエンスフェスティバルは、4年ぶりに以前と同様の開催が実現した。小学生や中学生が様々な体験を通してものづくりや科学への興味関心を広げることができ、また高校生や大学生、企業や地域の人との交流が図られ、将来への見通しや憧れを醸成する場面も多く見られた。		
課題	サイエンスフェスティバルのよさを生かしながら、科学分野だけでなく、長門で働く人やふるさとの良さをより感じられるような体験活動を市内企業等と連携して創造していく必要がある。		
今後の取組	サイエンスフェスティバルの内容を発展・拡大し、キャリア教育の内容を重視した「夢・みらいフェスタ」の開催に向けて引き続き検討していく。また、中学校2年生を対象としたキャリア教育の学習プログラムを市内5校の中学校で実施し、自分の良さや将来の夢を踏まえて職業体験や立志式等従来の学習をより深化・拡充させる。		

番 号	16	主管課	学校教育課
事業名	フッ化物洗口事業		区分 継続
施策	子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成		
事業の概要	【目的】 フッ素塗布と比べ、むし歯の予防効果が高いフッ化物洗口を実施することにより、歯を強くし将来的な歯率の低下を目指す。また、歯・口腔の健康が、全身の健康の保持増進につながるということを児童自らが意識し、生涯にわたり自己の健康づくりに、積極的に取り組むことができるよう歯科保健の充実を図る。		
	【内容】 市内全小学校において、希望者を対象に、週に1回フッ化物洗口を無料で実施する。オラブリス洗口剤を使用し、5～10mlの洗口液を口に含んで、1分間ブクブクうがいを行い、むし歯を予防する。学校歯科医師の指導のもと、養護教諭を中心とし教職員により事業を実施する。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（当初）
繰越	予 算 額 （ 決 算 額 ）	() ()	()
現年	予 算 額 （ 決 算 額 ）	825,000 (823,810)	775,000 (768,505)
執行率（繰越含む）	99.9 %	99.2 %	- %
取組状況（事業の実績）	<ul style="list-style-type: none"> ○令和5年度事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・新入学児童保護者への周知・説明（4月） ・保護者に実施意向の確認を行い、希望する保護者から同意書を収集。 ・各学校歯科医からフッ化物洗口指示書を各学校へ送付。 ・各小学校においてフッ化物洗口開始（4月～） ○事業費の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・業務等委託料 396,000円 （長門市歯科医師会：36,000円 × 11校(小学校)） ・消耗品費 372,505円 （薬剤・消耗品等） ○保護者負担金について 負担金を徴収すると、実施率低下が懸念されるため徴収しない。 ○令和5年度実施率について（年度当初納入指示書作成時） 市内全小学校1年生～6年生 児童生徒数 1,197人 フッ化物洗口実施者数 1,118人 実施率 93.4%（前年度 90.9%） 		
評価基準	対象となる児童の保護者全員に周知を継続して行い、実施率90%を達成する		
評価	<input checked="" type="checkbox"/> 目標を上回る <input type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る		
成果	家庭だけでなく、学校においても子どもたちの生活環境に合わせたむし歯予防対策を行うことで、子どもたちの今と将来の健康増進につながっている。また、多くの子どもたちは、週1回のフッ化物洗口が習慣化されており、歯を大切にする意識も高まっている。 なお、実施率は昨年と比べ2.5%上昇しており、小学6年生におけるう歯のない子の割合は、事業実施前の令和2年度と比較すると約12%上昇し61.4%となった。		
課題	フッ化物洗口を希望しない理由として、味や匂いへの抵抗やフッ化物に対する不安を感じる児童や保護者もあり、引き続き効果や安全性について周知していく必要がある。		
今後の取組	フッ化物洗口による虫歯予防対策は、4歳頃から永久歯が生え揃う中学校卒業まで、継続して実施することが効果的である。中学校での実施については、8割以上の保護者が「希望する」と回答した一方、2割弱の保護者は「わからない」「希望しない」と回答している。令和7年度から中学校においても実施を開始するため、実施方法や周知の仕方について工夫し、実施率を高めていく。		

番号	17	主管課	教育総務課
事業名	学校給食センター運営管理事業		区分 継続
施策	子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成		
事業の概要	【目的】 長門市学校給食運営方針に基づき、高品質で安全・安心な給食の提供を行うことにより、児童生徒の心身の健全な発育に資するとともに、内容豊かな食育としての学校給食を提供することで、児童生徒の食に関する正しい知識と郷土愛を養う。		
	【内容】 ○施設 長門市学校給食センター 受配校：16校 ○会議等 学校給食運営委員会（年3回）／学校給食献立作成委員会（年11回） 学校給食用物資選定委員会（年1回）		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（当初）
繰越	予算額 （決算額）	（ ）	（ ）
	現年 予算額 （決算額）	261,861,000 （258,332,615）	276,368,000 （271,224,660）
執行率（繰越含む）	98.7 %	98.1 %	- %
取組状況（事業の実績）	令和5年度実績 ○給食数 2,098食/日（昨年度 2,239食/日） ○給食日数 198日 ○賄材料費 9月まで 1食当たり 小学校267円（内物価高騰対策分12円） 中学校304円（内物価高騰対策分14円） 10月以降 1食当たり 小学校277円（内物価高騰対策分22円） 中学校315円（内物価高騰対策分25円）		
	《学校給食物価高騰対策事業》 学校給食材料費の価格高騰に対応するため、令和4年11月に1食当たりの賄材料費を増額したが、令和5年度においても価格高騰が続いており、給食の質を維持するため、令和5年10月以降の賄材料費を再度増額した。増額分については新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し補填することで、子育て世帯の生活支援を図った。 ・公費負担分 小学生分：3,973,712円（12円×102,394食+22円×124,772食） 中学生分：2,587,864円（14円×58,801食+25円×70,586食） ○食物アレルギーへの対応児童生徒数（除去食・代替食） 83人（昨年度76人） ○地産地消の推進 県内産 92.6%（昨年度：91.3%） 市内産 37.9%（昨年度：40.8%） ○ながと食の日（毎月1回実施） 毎月の「ながと食の日」には、可能な限り長門市産食材での給食を行っている。 ○長門市学校給食センター施設見学会 年6回 見学者 182人 ○食文化の継承 ・くじら食文化普及啓発 ・学期に1回「くじら給食」の提供（くじらの竜田揚げ：2回、くじらの一口カツ：1回） ※節分には本市と下関市とで「くじら給食」（学校給食・くじら交流の日）を実施。		
	【給食調理等業務委託事業】 令和3年度から民間事業者への調理等業務委託を開始。事業者と緊密に連携しながら、円滑に給食提供が行えるよう取り組んだ。委託にあたっては、日々の業務確認に加え、令和6年3月21日には実地検査を行い、契約書・仕様書に基づき適切に実施されていることを確認した。 ・契約事業者：ハーベストネクスト株式会社（本社：神奈川県） ・委託期間：令和3年4月1日から令和6年3月31日まで ・委託料：218,863,656円（令和5年度支払額：72,954,552円）		
評価基準	各種マニュアル等に則った対応を行い、食中毒やアレルギー事故のない安全・安心な給食の提供を行う。		
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る		
成果	調理工程や手順等について、調理業務の委託事業者と意見を交わしながら献立を作成することで、給食の質が向上するとともに、事業者による定期的な自己監査もあり、高い衛生管理のもと、安心・安全な給食提供を行った。 令和5年度で調理等業務の委託期間が満了するため、プロポーザル方式により、令和6年度以降の委託事業者の選定を行った。		
課題	学校給食センター建設から10年以上が経過し、施設や設備の損耗が目立つようになってきたため、計画的な整備・補修を行う必要がある。		
今後の取組	引き続き、調理業務委託事業者と緊密な連携を図り、また施設や設備の計画的な改修や更新、補修を行い児童生徒等への安全・安心な給食の提供に努める。 なお、学校給食食育充実事業も活用し、地産地消率の更なる向上、食育の充実を図る。		

番 号	18	主管課	教育総務課
事業名	学校給食食育充実事業		区分 新規
施策	子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成		
事業の概要	【目的】 学校給食において、地場産食材を活用する機会を増やし、豊富な地元食材やその特徴をICT等を効果的に活用して紹介することで、食育の充実を図る。		
	【内容】 市内産の農林水産物及びやまぐちの農林水産物需要拡大協議会により「やまぐちブランド」に登録された農林水産物を、「ながと食の日（毎月19日）」及び「地場産週間（6月、11月、1月の各5日間）」を中心に食材として提供。併せて、食材に関する食育用教材を作成し、情報を発信する。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（当初）
繰越	予 算 額 （ 決 算 額 ）	() ()	()
現年	予 算 額 （ 決 算 額 ）	7,128,000 (6,970,998)	7,965,000 (7,964,720)
執行率（繰越含む）		97.8 %	100.0 %
取組状況（事業の実績）	○令和5年度事業内容		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食材提供回数（献立数） 38回 ・ 提供食材数 23品目 水産物：たい、やず、いさき、あじ、いか、さわら、しいら、こしながまぐろ、さごし、山口県産あんこう、すずき、もずく、さざえ 農産物：日置すいか、長門ゆずさち、白オクラ、はなっこりー、穂垂米、れんこん、いちご、なす、かぼちゃ 畜産物：長州黒かしわ ・ 教材等の提供 クロームブックを利用した食育用教材の提供 23回 学校給食センターだよりの発行 3回 掲示資料「給食の食材はどこから来た？」の提供 4回 ・ 保護者等に向けた情報発信 保護者においても、給食について興味・関心を持ってもらい、家庭で子どもとの給食の話題が増えるよう、SNSを利用して給食の献立や写真を提供する。 ・ 「スマホ市役所」（長門市LINE公式アカウント）により献立表の提供（令和5年12月から） ・ Instagramを利用した毎日の給食の写真の提供（令和6年1月から） 		
評価基準	○事業費の内訳		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 需用費 7,912,000円 ・ 通信運搬費 52,720円 		
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る		
成果	<p>本事業を活用し月2回程度、地元産食材をアピールした給食の提供を行い、併せて教材の作成にも取り組んだ。食材では、価格面でこれまで提供することが難しい「さざえ」や「長州黒かしわ」も使用し、また食育用教材においては、調理工程や生産者からのメッセージを動画で配信するなどの工夫を凝らした教材提供が行え、子どもたちが地元の産品や産業に興味を持つきっかけとなる事業の展開ができた。</p>		
課題	より幅広い食材を利用できるよう情報収集に努める必要がある。		
今後の取組	<p>給食で使用する食材は、一程度以上の量の確保も必要であり、より幅広い地域食材を使用した給食の提供を行えるよう生産者等からの情報収集に努める。 また、食育の更なる推進に向けて、食育用教材の効果的な活用を図るため、動画などを活用した魅力ある食育用教材の発信に取り組む。</p>		

番号	19	主管課	学校教育課
事業名	特別支援教育教員補助事業		区分 継続
施策	特別なニーズに対応した教育の推進		
事業の概要	【目的】 特別な支援を要する児童生徒に対して、ニーズに応じた適切な支援を行うことで、児童生徒一人一人のよさや可能性を引き出すとともに、学校生活・学習活動を円滑にする。		
	【内容】 特別な支援を要する児童生徒が在籍する学級に特別支援教育補助教員を配置し、学習や生活の支援を行う。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（当初）
繰越 予算額 （決算額）	()	()	()
現年 予算額 （決算額）	19,801,000 (19,701,090)	24,120,000 (23,014,674)	24,141,000 ()
執行率（繰越含む）	99.5 %	95.4 %	- %
取組状況（事業の実績）	特別な支援や配慮を要する児童生徒が年々増加傾向にあることから、特別支援教育補助教員を配置し、きめ細かな支援・対応を行っている。		
	<p>○特別支援教育補助教員配置時間及び人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度・・・週264時間×35週（延べ19人） ・平成30年度・・・週284時間×35週（延べ22人） ・令和元年度・・・週344時間×35週（延べ22人） ・令和2年度・・・週344時間×35週（延べ22人） ・令和3年度・・・週344時間×35週（延べ23人） ・令和4年度・・・週344時間×35週（延べ23人） ・令和5年度・・・週404時間×35週（延べ26人） <p>○事業費の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報酬 23,014,674円 		
評価基準	児童生徒の困り感を軽減するため、特別支援教育補助教員を効果的に配置する		
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る		
成果	令和5年度は特別支援教育補助教員の配置時間を増加させたことにより、より多くの児童生徒に対してきめ細やかな支援を行うことができ、困り感の軽減や学力の定着を図ることができた。		
課題	令和5年度は特別支援教育補助教員を増員させることができたものの、その確保に大変苦慮している現状である。配置を希望する学校が増えている中、人材を確保することが課題である。		
今後の取組	特別支援教育補助教員のより効果的な配置を行うため、学校訪問や調査を通じて学校の現状を把握するとともに、人材発掘に努める。		

番 号	20	主管課	学校教育課
事 業 名	教育支援委員会事業		区 分 継続
施 策	特別なニーズに対応した教育の推進		
事業の概要	【目的】 各専門家の意見をもとに学校や保護者、本人のニーズに照らし合わせて協議を行うことで、児童生徒のよりよい就学につなげる。		
	【内容】 学校教育法施行令第18条の2（保護者の意見聴取）に基づき、長門市教育支援委員会を設置している。医学、教育学、心理学等の就学に関する専門的知識を有する者等、教育委員会が委嘱した16人以内の委員をもって組織し、年3回（6月、11月、1月）実施する。幼稚園、保育園、小学校、中学校、保護者から寄せられた就学に関する意見等について協議を行う。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（当初）
繰越	予 算 額 （ 決 算 額 ）	() ()	()
	現 年 予 算 額 （ 決 算 額 ）	173,850 (152,350)	182,000 (143,700)
執行率（繰越含む）	87.6 %	79.0 %	- %
取組状況（事業の実績）	要検討児童生徒数 令和5年度：180名 (令和4年度 170名、令和3年度 175名)		
	教育支援委員会委員 令和5年度：16名 ○第1回 6月1日 ・令和4年度就学指導及び令和5年度の就学状況について ・新規通級に係る協議 11名 ○第2回 11月9日 ・特別支援学級在籍児童生徒の就学状況について 98名 ・措置替え及び新規通級に係る協議 12名 ・次年度小学校入学児童及び中学校入学生徒の教育支援について（通級含む） 44名 ○第3回 1月11日 ・措置替え及び新規通級に係る協議 9名 ・次年度小学校入学児童及び中学校入学生徒の教育支援について（通級含む） 6名 ○事業費の内訳 報酬 109,500円 旅費 34,200円		
評価基準	各専門家の意見をもとに学校や保護者、本人のニーズに照らし合わせて協議を行い、適正就学100%を達成する。		
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る		
成果	各園・各校への訪問や聞き取り、保護者との相談等を通じて、本人や保護者のニーズを把握し、それぞれの思いを大切にしながら丁寧に審議することで、適切な就学につながった。 医療をはじめとした各専門分野から意見をいただき、多角的な捉え方をしながら審議を進めることができた。 子育て支援課や健康増進課と連携し、園担当者や市保健師から情報提供を受け、就学前園児についての細やかな実態把握ができています。		
課題	支援が必要な全ての子に、できるだけ早い段階で適切な情報が提供できるよう、今後も保育園等との連携を密にしていける必要がある。		
今後の取組	引き続き、子育て支援課や健康増進課の担当者、民生・児童委員等の情報を教育支援委員会資料として提供してもらうなど、情報共有に努める。 各園・各校への訪問や保護者との相談は早い時期から計画的に実施し、細やかに対応する。 保護者の思いを尊重しながら協議を重ね、より良い就学につながるよう取り組む。		

番号	21	主管課	学校教育課
事業名	中学生海外派遣事業		区分 継続
施策	特別なニーズに対応した教育の推進		
事業の概要	【目的】 今後ますますグローバル化すると考えられる社会において、英語によるコミュニケーション能力や豊かな国際感覚が求められていることから、生徒が基礎から一歩進んだ実践的な英語を学んだり、異文化への理解を深めることを目的とする。		
	【内容】 市内中学生を急速に発展している東南アジア諸国の一つであるベトナム社会主義共和国に派遣し、外国人講師による語学研修や現地邦人との交流を行う。さらに、異国の文化に触れるため、歴史・文化遺産を見学する。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（当初）
繰越 予算額 （決算額）	()	()	()
現年 予算額 （決算額）	()	2,649,000 2,648,210	3,262,000 ()
執行率（繰越含む）	%	100.0 %	- %
取組状況（事業の実績）	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、4年ぶりに以下のとおりの実施した。		
	<ul style="list-style-type: none"> ○派遣者及び引率 令和5年度派遣中学生数：6名（各中学校1名、深川中のみ2名）※1年生1名、3年生5名 令和5年度引率者数：2名（長門市教育委員会指導主事1名、市内中学校英語科教諭1名） ○派遣先 ベトナム社会主義共和国 ○日程 令和5年8月13日～令和5年8月20日 ○研修内容 英語研修 東部国際大学の外国人講師による研修 交流研修 現地邦人との交流 見学研修 ホーチミン市内の施設及び歴史・文化遺産の見学 ○事業費の内訳 旅費 76,450円 役務費 78,000円 委託料 2,493,760円 		
評価基準	実施後のアンケートの評価（6項目・4段階）の平均を3以上にする。		
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る		
成果	事業実施後の参加者のアンケートからも、充実した研修であったことが伺えた。特に、英語研修においては、全員が一番高い評価をしており、今後の英語学習の意欲にもつながったようである。 また、この研修会の復伝を参加者が各学校で実施することで、参加していない生徒の国際感覚を醸成することもできた。		
課題	派遣生徒6名に対し20名を超える応募があり、学校や保護者から派遣人数増員の要望がある。		
今後の取組	海外において生徒の安全・安心を確保するには、2名の引率者に対し6名の生徒が限界であると感じている。しかし、1人でも多くの生徒を海外に派遣するため、派遣先や派遣人数を模索していく。		

番 号	22	主管課	学校教育課
事 業 名	多文化共生社会の構築に向けたグローバル化対策事業		区 分 継続
施 策	特別なニーズに対応した教育の推進		
事業の概要	【目的】 市内小・中学校に在籍する外国籍の児童生徒と保護者に対して、通訳等の支援活動を行うことで、該当児童生徒が安心して豊かな学校生活を送れるよう教育環境の充実を図る。		
	【内容】 ○外国籍の児童生徒が在籍する学校に対して、学習内容の理解や周囲とのコミュニケーションの促進を目的としたタブレット型情報端末を貸与する。 ○ながと日本語クラブから支援員を派遣して、該当児童生徒に対する日本語指導や日常会話が不十分な保護者と学校との協議における通訳・翻訳等を行う。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（当初）
繰越	予 算 額 (決 算 額) ()	()	()
現年	予 算 額 (決 算 額) (832,000 813,210)	(924,880 924,562)	(966,000)
執行率（繰越含む）	97.7 %	100.0 %	- %
取組状況（事業の実績）	○外国籍児童生徒の在籍学校数 6校 (令和4年度 7校)		
	○外国籍児童生徒数 小学校10名 (令和4年度 小学校11名) 中学校 6名 (令和4年度 中学校 5名)		
取組状況（事業の実績）	○日本語クラブ支援員派遣学校数 4校 (令和4年度 2校)		
	○日本語クラブ支援員派遣実績 69回 (令和4年度 37回)		
取組状況（事業の実績）	○日本語クラブ対応支援員人数 7人 (令和4年度 7人)		
	○対応した言語 6か国語 (ポルトガル語、ベトナム語、中国語、スペイン語、韓国語、英語)		
取組状況（事業の実績）	○事業内容		
	役務費（通信運搬費） 570,682円 タブレット型情報端末通信費 委託料 353,880円 ながと日本語クラブ		
評価基準	個別の日本語指導含め、外国籍の児童生徒の実態に即した効果的な支援環境を整える。		
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る		
成果	日本語の理解が困難な児童生徒に対して、保護者との協議のもと支援の頻度を増やすなど、個別の日本語指導を充実させたことで、理解できる日本語の語彙が増え、学校で明るく友達と話すことができるようになった。 また、中学校においては、定期テストの際に日本語の理解を進める支援を行い、安心して取り組むことができた。 タブレット型情報端末の翻訳アプリを活用することで、授業や学校生活の様々な場面で円滑なコミュニケーションが図れた。		
課題	外国籍児童生徒に対する日本語指導のニーズが高く、学習内容の理解を図るため、日本語クラブとの一層の連携や情報共有を行う必要がある。		
今後の取組	外国籍児童生徒一人一人の状況やニーズを把握し、引き続き学校や日本語クラブと連携して、児童生徒や保護者が安心して学校生活を送ることができる教育環境の充実に取り組む。		

番号	23	主管課	地域連携教育推進課
事業名	二十歳のつどい開催事業		区分 継続
施策	いつでもどこでも学べる機会の充実		
事業の概要	【目的】 人生の節目に、未来ある二十歳の若者が、旧友や恩師と再会し、語り合い、感謝の言葉を伝えることで、新たな決意や価値観を見出し、一生に一度の思い出になるとともに、「ふるさと長門」の良さを再認識していただける場づくりを行う。		
	【内容】 平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で本市に在住の人、又は本市出身の人が対象。式典以外では、記念品贈呈や恩師からのメッセージボードを設置。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（当初）
繰越	予算額 （決算額）	（ ）	（ ）
	現年 予算額 （決算額）	1,024,960 （710,207）	1,013,000 （764,095）
執行率（繰越含む）	69.3 %	75.4 %	- %
取組状況（事業の実績）	●令和5年度長門市二十歳のつどい（総合司会「ながとジュニアリーダー」）		
	【開催日】 令和6年1月3日 【会場】 ルネッサながと 【対象者】 323人（H15.4.2生～H16.4.1生）※前年比6人増 【出席者】 235人（出席率72.8%）※6人減 【式典内容】 ・開式のことば ・国歌斉唱 ・市長式辞 ・来賓紹介 ・二十歳の声 ・閉式のことば ・アルバムスライドショー ※令和4年度から実施 ・記念撮影 【支出内訳】 報償費 359,910円 参加者記念品（クオカード） 消耗品費 91,562円 一般消耗品費 印刷製本費 189,783円 記念写真代 委託料 33,000円 舞台操作委託料 使用料及び賃借料 89,840円 施設及び施設器具 計 764,095円		
評価基準	対象者に対して、70%以上の出席を目指す。		
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る		
成果	令和5年度「二十歳のつどい」の出席は、規制緩和後の開催で前年度同様7割以上の参加があった。令和4年度から、式典参加の確認をQRコードを活用し、インターネットでの出欠回答を求めたことで事務の簡素化、また対象者の利便性が図れている。SNS用の「映えスポット」として、バルーンコーナーを設置し、多くの参加者に利用され本市のPRにつながった。二十歳のつどいの内容については式典・記念撮影・アルバムスライドショーを実施したが、アルバムショーは参加者から高い評価を受けた。		
課題	新型コロナウイルスの感染予防として、事業の簡素化を行っているが、5類移行後の事業内容について改めて検討を行う必要がある。		
今後の取組	「長門市二十歳のつどい」を引き続き開催し、一生に一度の心に残る時間、また「ふるさと長門」の良さを再認識していただける場となるよう5類移行後の式典内容等について検討していく。		

番 号	24	主管課	地域連携教育推進課
事業名	公民館指定管理事業		区分 継続
施策	いつでもどこでも学べる機会の充実		
事業の概要	【目的】 公民館が地域づくりの活動拠点としての役割を効果的・機能的に果たすため、指定管理者として地域団体が公民館を運営することにより、地域の活性化を図る。		
	【内容】 ①俵山公民館指定管理事業 ○管理団体：俵山地区発展促進協議会 ○指定管理期間：令和3年度～令和5年度（5期目） ②仙崎公民館指定管理事業 ○管理団体：仙崎振興会 ○指定管理期間：令和4年度～令和6年度（3期目）		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（当初）
繰越	予 算 額 （ 決 算 額 ）	() ()	()
現年	予 算 額 （ 決 算 額 ）	24,326,000 (24,326,000)	24,380,000 (24,380,000)
執行率（繰越含む）	100.0 %	100.0 %	- %
取組状況（事業の実績）	<p>①俵山公民館指定管理事業・・・11,747,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域協育ネット事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ドウゲン養成講座（地域資源を生かした体験学習） ・地区民文化産業祭（学校教育／社会教育／地域産業の発表の場） ○高齢者大学設置運営事業 「俵山生きがい大学」月1回程度の講座の開催 ○地域伝統芸能継承事業 「俵山子ども歌舞伎」の育成、発表会開催 ○学校支援ボランティア活動事業 校舎周辺の環境整備、読み聞かせ、夏休み学習支援等 ○活力ある地域づくり支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・一位ヶ岳登山道等整備 ・俵山温泉ガストロノミーウォーキングの開催協力 ・旧俵山中学校の活用 ・俵山地区民合同学習会 ・講座「スマホ教室」 ・総合型俵山スポーツクラブ関係事業 ・長門市青少年育成市民会議俵山支部の活動 ・俵山しゃくなげ園管理支援 ・俵山スポーツ振興会関係事業 ・俵山地区発展協関係事業 ○広報事業「たわらやま村民塾」※R4：全国奨励賞／R5：県会長賞 オリジナルカレンダー作製 ○施設利用運営事業 年間公民館利用者数4,372人／図書貸出数99冊 <p>②仙崎公民館指定管理事業・・・12,633,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域協育ネット事業 ・仙崎小学校クラブ活動支援 ・親子ふれあい料理教室 ・SENZAKIアートスクール ・水辺の安全教室 ・サマースクール ・読書感想文お助け講座 ・仙崎中消防訓練 ○高齢者大学設置運営事業 「仙崎みすゞ学級」 ○地域文化芸能継承事業 ・仙崎生涯学習発表大会 ・こども神輿 ○スポーツ事業 ・陸上教室 in 仙崎 ・三世代交流スポーツレクリエーション大会 ○活力ある地域づくり支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・仙崎公民館まつり ・地区内各種団体への支援 ・男性料理教室 ・地区社協事業共催 ○地域の安全・安心事業 ・仙崎思いやりネットワーク「徘徊者捜索訓練」 ・安全・安心パトロール ○広報事業 公民館だより「せんざきかわらばん」 ・仙崎公民館ブログ ○施設利用運営事業 年間公民館利用者数6,803人／図書貸出数32冊 		
評価基準	年間計画に基づき事業を実施する。		
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る		
成果	俵山公民館は、俵山地区発展促進協議会が指定管理者となり、令和6年4月で15年を経過した。各種団体と連携し、工夫を凝らした事業展開を行っており、令和5年度は、開催方法に工夫を凝らして多くの事業を開催した。広報誌は、公民館報コンクールにおいて毎年優秀な成績を収めている。 仙崎公民館は、仙崎振興会が指定管理者となり、令和6年4月で8年を経過した。指定管理者が円滑に管理運営し、各年齢層のニーズに応じた事業を展開している。 両公民館とも、年間利用者数等は減少したが、積極的に事業を実施した。		
課題	指定管理者それぞれが、地域の特性を生かした魅力ある公民館活動の実施に努めているが、人口減少及び高齢化・多様化する住民ニーズの中で、活動を維持発展させることが必要。		
今後の取組	公民館が地域の生涯学習拠点として、地域に密着した学校・家庭及び地域社会との連携拠点としての機能を発揮できるよう、指定管理公民館の強みを生かして、新たな取組を推進していくよう働きかける。		

番号	25	主管課	地域連携教育推進課	
事業名	公民館管理運営事業		区分	継続
施策	いつでもどこでも学べる機会の充実			
事業の概要	【目的】 公民館が地域づくりの活動拠点としての役割を効果的・機能的に果たすため、地域・学校との連携を密にして運営することで、地域の活性化を図る。			
	【内容】 各公民館で学級講座等の開催、公民館報発行及び公民館施設の維持管理（仙崎公民館及び俵山公民館を除く）			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（当初）	
繰越	予算額 （決算額）	5,390,000 (4,846,600)	1,870,000 (1,870,000)	8,778,000 ()
	現年	予算額 （決算額） （繰越額）	73,168,687 (70,012,954) (1,870,000)	83,996,000 (66,837,854) (8,778,000)
執行率(現年繰越額は含めず)		95.3 %	80.0 %	- %
取組状況（事業の実績）	◎公民館主催事業・・・ 2,613,801 円			
	<ul style="list-style-type: none"> ○長門地区公民館事業（中央公民館、通公民館）・・・ 843,675円 【活動内容】深川高齢者友愛学級、親子でリトミック、長明塾、公民館まつり、地引網体験ほか 【講座等参加人数】中央公民館 3, 230人、通公民館 331人 ○三隅地区公民館事業（三隅公民館、宗頭文化センター）・・・ 457,695円 【活動内容】寿大学、成人短期講座、絵画教室、みすみ文化祭、子ども陶芸教室、トマトの会ほか 【講座等参加人数】三隅公民館 835人 ○日置地区公民館事業（日置農村環境改善センター）・・・ 673,053円 【活動内容】星空教室、ミセススクール、感動発見ふれあい教室、海洋性レクリエーション教室ほか 【講座等参加人数】日置農村環境改善センター 1, 769人 ○油谷地区公民館事業（油谷中央公民館、宇津賀公民館、向津具公民館）・・・ 639,378円 【活動内容】おしかけふれあい塾、セミナー創生、サマースクール、高齢者学級、ゆや文化祭ほか 【講座等参加人数】油谷中央公民館 1, 256人 			
	◎公民館等スマホ教室開催事業・・・ 1,206,480円 【活動内容】65歳以上を対象に、スマートフォンの基本操作など初心者向けの講座 【講座参加人数】8施設 46講座 504人			
	◎公民館施設等維持管理事業・・・ 63,017,573円 公民館施設維持管理費、施設長報酬等			
評価基準	各公民館において、年間計画に基づき事業を実施する。			
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る			
成果	<p>各公民館とも地域の特性を生かし生涯学習拠点としての機能を発揮している。地域の各種団体や学校と連携して、地域住民が参加する公民館活動が実現できた。通常生活に戻りつつも、各館とも開催方法等を工夫し、事業を行い参加人数は、前年度を上回った。</p> <p>令和5年度から、スマホ教室が生涯学習・文化財課へ移管され、各公民館において、高齢者を対象とした事業を実施した。参加者はスマホの基本操作を学びスマホに親しむことができた。</p>			
課題	それぞれ魅力ある公民館活動の実施に努めているが、人口減少及び高齢化や多様化する住民ニーズの中で、活動を維持発展させることが必要。			
今後の取組	公民館が地域の生涯学習拠点として、また学校・家庭及び地域社会との連携拠点としての機能を十分に発揮していくため、地域の実態に応じた新しい地域拠点施設を目指し取組を推進する。			

番 号	26	主管課	地域連携教育推進課
事業名	公民館整備事業		区分 継続
施策	いつでもどこでも学べる機会の充実		
事業の概要	【目的】 老朽化した公民館施設等の整備を行い、地域住民の生涯学習拠点と交流の場を確保することで、いつでもどこでも学べる機会やつながりを持てる場所を提供し、活力ある地域づくりを目指す。		
	【内容】 ①通公民館整備事業 (旧通公民館：S 4 4 年建設) 旧通公民館に隣接する山口県漁協通支店内に公民館及び出張所機能を移転し、旧施設を解体する。 ②仙崎公民館整備事業 (現仙崎公民館：S 4 1 年建設) 現仙崎公民館に隣接する旧青海島観光ホテル(寄附取得済)を解体し、新たに公民館兼出張所を建設する。併せて周辺地を駐車場用地として整備を行い、現施設を解体する。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(当初)
繰越	予算額 (決算額)	() ()	32,239,432 () ()
	繰越額	() ()	281,867,200 () ()
現年	予算額 (決算額)	119,127,000 () ()	466,627,000 () ()
	繰越額	() ()	84,386,000 () ()
執行率(現年繰越額は含めず)	71.7 %	42.3 %	- %
取組状況(事業の実績)	<p>①通公民館整備事業・・・19,434,800円 令和3年度に「通公民館整備事業検討委員会」を設置、既存施設を有効活用するとして、隣接する山口県漁協通支店内に公民館及び出張所機能を移転することで意見を取りまとめ、県漁協と交渉し合意を得たことから、令和4年度に施設改修工事を行い、専用部分と共用部分を整備。令和5年2月1日から移転し、供用開始した。令和5年度に旧公民館のアスベスト調査後、解体工事を行った。</p> <p>【事業スケジュール】 R3年度：整備検討委員会 R4年度：県漁協通支店内の整備改修工事等、移転・R5.2.1供用開始(開所式) R5年度：旧公民館解体工事(アスベスト調査) R6年度：解体跡地整備工事</p> <p>②仙崎公民館整備事業・・・191,393,700円(うち繰越事業28,345,900円) 令和3年度に「仙崎公民館整備事業検討委員会」を設置、現仙崎公民館周辺地を建設用地とすることを決定し、隣接する青海島観光ホテル土地・建物所有者と交渉を行い、寄附により取得した。令和4年度に基本設計業務を行い、ホテル跡地に新公民館を建設する配置計画を決定し、建物はRC造2階建710㎡とすることを決定、実施設計業務を開始。併せてホテル解体工事を施工、利用者駐車場とするための民有地及び県有地の用地買収を行った。令和5年度は新公民館建物本体工事を開始し、合わせて現公民館の解体に向けたアスベスト調査を実施した。</p> <p>【整備スケジュール】 R3年度：整備検討委員会、青海島観光ホテルアスベスト含有調査業務 R4年度：基本設計業務、解体建物周辺調査、ホテル解体工事、用地買収、実施設計業務〔繰越〕 R5年度：実施設計業務、建物本体工事(建築・電気・機械)〔繰越〕、監理業務、現公民館アスベスト調査 R6年度：建物本体工事、利用者駐車場整備、移転・供用開始 R7年度：解体建物周辺調査、既存公民館解体工事、観光駐車場整備</p>		
評価基準	両公民館の施設整備について、整備スケジュールにより取り組んでいく。		
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る		
成果	<p>通・仙崎公民館の施設整備は、地域住民の合意形成を図り事業を進めており、通公民館整備事業は県漁協通支店の改修工事後、R5年2月1日に供用開始し、令和5年度に旧公民館解体工事を行った。</p> <p>仙崎公民館整備事業は基本設計、ホテル解体工事、用地買収、実施設計を終え、令和5年度から計画どおり新公民館建設工事を行っている。</p>		
課題	旧通公民館の解体後の跡地利用や仙崎公民館の建設にあたり、地域住民や関係者と調整を図り、事業を遂行していくことが必要。		
今後の取組	<p>①通公民館整備事業・・・旧公民館の跡地利用について、地域の意見を聞きながら検討を進める。</p> <p>②仙崎公民館整備事業・・・令和6年度においては、建設工事を引き続き実施し、加えて駐車場整備工事を行う。供用開始に向け、移転等の準備も並行して進める。</p>		

番号	27	主管課	地域連携教育推進課
事業名	スポーツ教室・健康医学講習会開催事業	区分	継続
施策	いつでもどこでも学べる機会の充実		

事業の概要	【目的】 市民が気軽に運動ができ、スポーツへの興味や関心を更に高めることができるよう、スポーツに親しむ機会の提供を行い、健康と体力の維持増進を図る。また、スポーツ出前講座等の開催を通じ、運動能力に関係なく、誰もが楽しめるニュースポーツの普及推進を図る。
	【内容】 スポーツ推進委員が中心となり、「パター・d e・ビンゴ」や「モルック」等のニュースポーツ教室や出前講座等に出向き、誰もが気軽に楽しみながらスポーツに触れ合うことで、市民一人一人の健康づくりを支援する。

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(当初)
繰越 予算額 (決算額)	()	()	()
現年 予算額 (決算額)	613,000 (613,000)	580,000 (366,000)	580,000 ()
執行率(繰越含む)	100.0 %	63.1 %	- %

取組状況(事業の実績)	<p>長門市スポーツ推進委員協議会で以前から取り組んでいる「チャレンジ・ザ・ゲーム」の普及・啓発を図るため、地域のイベント・小学校のクラブ活動や親子会等で出前講座を行った。</p> <p>例年、各種イベントへ出向し、競技の講習等を行っているが、前年度から新たな取組として、長門市スポーツ協会主催の「市民スポーツフェスティバル」において、イベントの一つとして「パター・d e・ビンゴ大会」を2年連続開催した。また、雨の日や、年齢層問わず誰でも楽しめる「インドアモルック」の普及にも力を注いだ。</p> <p>広報啓発活動として、広報誌での推進委員の活動内容の紹介やSNS等を幅広く活用し、競技方法等の動画発信を行っている。</p> <p>なお、令和5年度は、地域イベント等でニュースポーツ体験会など積極的な取り組みを行った。</p>																																																					
	<p>【令和5年度活動実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>出前講座一覧</th> <th>開催回数</th> <th>(R4)</th> <th>参加人数</th> <th>(R4)</th> <th>推進委員参加数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校 クラブ活動</td> <td>6</td> <td>(17)</td> <td>53</td> <td>(255)</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>小学校 親子会</td> <td>6</td> <td>(3)</td> <td>225</td> <td>(101)</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>保育園 親子会</td> <td>1</td> <td>(1)</td> <td>52</td> <td>(90)</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>小学校 保健安全委員会</td> <td>4</td> <td>(3)</td> <td>236</td> <td>(170)</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>中学校 地域交流</td> <td>1</td> <td>(1)</td> <td>50</td> <td>(16)</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>老人クラブ、サロン会</td> <td>3</td> <td>(4)</td> <td>85</td> <td>(67)</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>地域交流、スポーツ交流イベント等</td> <td>16</td> <td>(8)</td> <td>1,299</td> <td>(646)</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>37</td> <td>(37)</td> <td>2,000</td> <td>(1,345)</td> <td>171</td> </tr> </tbody> </table> <p>○スポーツフェスティバル(令和5年10月8日 ルネッサながと) ・パター・d e・ビンゴ大会開催</p>	出前講座一覧	開催回数	(R4)	参加人数	(R4)	推進委員参加数	小学校 クラブ活動	6	(17)	53	(255)	13	小学校 親子会	6	(3)	225	(101)	25	保育園 親子会	1	(1)	52	(90)	5	小学校 保健安全委員会	4	(3)	236	(170)	4	中学校 地域交流	1	(1)	50	(16)	6	老人クラブ、サロン会	3	(4)	85	(67)	11	地域交流、スポーツ交流イベント等	16	(8)	1,299	(646)	107	計	37	(37)	2,000	(1,345)
出前講座一覧	開催回数	(R4)	参加人数	(R4)	推進委員参加数																																																	
小学校 クラブ活動	6	(17)	53	(255)	13																																																	
小学校 親子会	6	(3)	225	(101)	25																																																	
保育園 親子会	1	(1)	52	(90)	5																																																	
小学校 保健安全委員会	4	(3)	236	(170)	4																																																	
中学校 地域交流	1	(1)	50	(16)	6																																																	
老人クラブ、サロン会	3	(4)	85	(67)	11																																																	
地域交流、スポーツ交流イベント等	16	(8)	1,299	(646)	107																																																	
計	37	(37)	2,000	(1,345)	171																																																	

評価基準	出前講座の開催回数、参加人数とも前年度からの増加を目指す。
------	-------------------------------

評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る
----	---

成果	令和5年度は、地域交流・スポーツ交流イベント等において出前講座の開催依頼、推進委員への派遣依頼が大きく増えており、世代を超えた人と人との交流を生み出し、地域の活性化にも寄与している。また、小学校のクラブ活動での出前講座においては、昨年度と比較して、推進委員主体の出前講座回数は減っているが、これは事業の効率化のため、教員へ説明・指導を事前に十分行うことで、教員に推進委員の役割を担ってもらったものであり、子どもたちがニュースポーツに触れ合う機会はこれまでと同様に行えている。
----	---

課題	平日の出前講座開催依頼が多く、推進委員の派遣に一部偏りができている。
----	------------------------------------

今後の取組	
-------	--

番 号	28	主管課	地域連携教育推進課
事業名	中学校部活動改革推進事業		区分 継続
施策	いつでもどこでも学べる機会の充実		
事業の概要	【目的】 国は令和5～7年度を「休日の部活動地域移行」の改革推進期間としており、この機に共通の種目選択肢を確保し、平日休日ともにスポーツや文化活動に持続的に親しむことができる環境づくりを目的とする。		
	【内容】 「長門市部活動改革推進協議会」を定期的に開催し、本市における部活動の地域移行に係る体制や仕組みづくりを検討し、令和7年度中の地域移行に向けた取組や周知を行う。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（当初）
繰越	予 算 額 （ 決 算 額 ）	（ ）	（ ）
現年	予 算 額 （ 決 算 額 ）	59,660 （ 53,790 ）	550,000 （ 287,351 ）
執行率（繰越含む）	90.2 %	52.3 %	- %
取組状況（事業の実績）	<p>○長門市部活動改革推進協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4回開催（6月1日／8月21日／10月23日／令和6年2月26日） 継続的に協議会を開催する中で、本市の現状分析や体制等の検討を行い、「中学校部活動地域移行の体制等の素案」を策定した。 <p>○素案の周知活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小・中学校全世帯へ素案リーフレット配布し今後対象となる児童世帯への周知した。 ・市広報誌に特集記事掲載や市HPへの掲載、またほっちゃTVにて特集番組や各種報道機関を通じ広く市民への周知を行った <p>○アンケートの実施（WEB回答方式）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年5月（小学4・5・6年児童、小4～中学3年保護者を対象） ※回答者 児童572名 保護者675名 計1,247名 ・令和5年10月～令和6年2月（小学6年児童世帯、一般市民向けアンケート実施） ※回答者 小6児童世帯52名 一般12名 <p>○児童保護者説明会の開催（小学生6年生児童・保護者対象）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各中学校開催 5回 約400名参加 <p>○各種団体等説明会（市スポーツ協会、市PTA連合会、個別関係団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10回開催 200名参加 <p>○方向性や組織体制等の具体的な検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会やアンケート結果、各種団体との意見交換を受け、各中学校部活動・施設等の見学や中学校教諭との意見交換を行った。 <p>令和7年度に完全地域移行できるように体制整備を進めていく。</p>		
評価基準	アンケート調査を行い、対象児童生徒や保護者の意見収集に努める。また、部活動改革推進協議会を定期的に開催し、部活動改革を推進していく。		
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る		
成果	長門市部活動改革推進協議会において、「中学校部活動地域移行の体制等の素案」の策定が行われ、様々な媒体により周知を行った。また、児童生徒や保護者などにアンケートを実施したことにより、素案等への賛意や異論、疑義が可視化でき、具体的な体制等の整備に向け協議会での議論が深まった。		
課題	素案に基づき体制整備を進めていくが、運営組織体制や指導スタッフの確保、費用負担（困窮世帯の支援体制を含む）など多岐に渡る課題を整理していく必要がある。		
今後の取組			

番号	29	主管課	地域連携教育推進課																					
事業名	長門市スポーツ協会補助金交付事業		区分 継続																					
施策	いつでもどこでも学べる機会の充実																							
事業の概要	【目的】 市民の健康や体力の維持増進を図るため、生涯スポーツ・競技スポーツ活動を推進するとともに、加盟団体の育成や各地区スポーツ振興会の支援を行い、本市スポーツ文化の発展に寄与する。																							
	【内容】 本市の中核的なスポーツ団体組織である長門市スポーツ協会が行う次の活動及び運営について支援する。 ○スポーツ関連事業の実施等 ○スポーツに関する情報収集、調査、研究、宣伝及び啓発活動 ○山口県スポーツ協会との連携や加盟団体の強化発展等を図る活動 ○スポーツ施設等の管理・運営 ○スポーツ少年団をはじめとした、青少年スポーツの振興・育成																							
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（当初）																					
繰越	予算額 （決算額）	（ ）	（ ）																					
現年	予算額 （決算額）	14,066,000 （13,089,337）	14,537,000 （13,971,909）																					
執行率（繰越含む）	93.1 %	96.1 %	- %																					
取組状況（事業の実績）	<p>長門市スポーツ協会は、17の競技団体と7地区のスポーツ振興会が加盟する中核的なスポーツ団体である。指導者育成研修会の開催をはじめ、加盟団体の指導・育成にあたりとともに、部活動の地域移行においても積極的に関与している。</p> <p>また、協会の自主事業として市民ハイキング大会、グラウンドゴルフ選手権大会、市民スポーツフェスティバル、長門大津駅伝、市民駅伝等の大会を開催するなど、市民のスポーツ振興、体力・競技力の向上を図っている。</p> <p>○長門市スポーツ協会の決算内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>支出</td> <td>事務局人件費</td> <td>9,961,123円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事務費</td> <td>1,648,406円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業費</td> <td>2,218,720円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>負担金補助及び交付</td> <td>644,160円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>14,472,409円 ①</td> </tr> <tr> <td>収入</td> <td>大会参加負担金等</td> <td>500,500円 ②</td> </tr> <tr> <td></td> <td>差引（①－②）</td> <td>13,971,909円 を補助</td> </tr> </table> <p>令和5年度実施した主催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第114回長門市民ハイキング大会（山陽小野田市） 42名参加 ・山口県体育大会壮行式 11競技 173名参加 ・第23回長門市グラウンドゴルフ選手権大会 14チーム 72名参加 ・第16回長門市民スポーツフェスティバル 6種目 313名参加 ・第71回長門大津駅伝大会 14チーム参加 ・第70回長門市民駅伝大会 62チーム参加 			支出	事務局人件費	9,961,123円		事務費	1,648,406円		事業費	2,218,720円		負担金補助及び交付	644,160円		計	14,472,409円 ①	収入	大会参加負担金等	500,500円 ②		差引（①－②）	13,971,909円 を補助
支出	事務局人件費	9,961,123円																						
	事務費	1,648,406円																						
	事業費	2,218,720円																						
	負担金補助及び交付	644,160円																						
	計	14,472,409円 ①																						
収入	大会参加負担金等	500,500円 ②																						
	差引（①－②）	13,971,909円 を補助																						
評価基準	生涯スポーツ・競技スポーツ活動の推進を図り、市民にスポーツイベント参加の機会を提供する。																							
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る																							
成果	新型コロナウイルス感染症対応が5類に移行となったことから、スポーツフェスティバルなど、市民がスポーツを楽しむ多くの機会の提供を行うことができた。 また、協会においては、各種スポーツの普及・推進を行うための企画・立案等、自立した組織運営ができており、引き続き、市民スポーツの普及・推進、競技スポーツの向上を図るため、支援・協力体制を継続していく。																							
課題	コロナ禍の生活が続き、市民のスポーツに触れ合う習慣が減退している。																							
今後の取組																								

番 号	30	主管課	地域連携教育推進課
事 業 名	図書館充実事業		区 分 継続
施 策	いつでもどこでも学べる機会の充実		

【目的】
地域の情報センター及び市民の知識や文化の拠点として、生涯学習活動、学校教育への活用や各種調査・研究に資するため、図書等資料を収集提供するとともに、読書を通じた子どもの想像力や生きる力を育成する。

【内容】
多様化する利用者の要望に可能な限り対応し、図書をはじめとした映像や音楽等の著作物資料を収集・整備する。また、各小・中学校の担当司書を決め、調べ学習の資料提供をはじめ、学校での読書推進が図られるよう支援する。加え、誰もが読書に親しむことができる図書館の環境整備に努め、バリアフリー資料の収集、情報発信を行う。

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（当初）
繰越 予 算 額 （ 決 算 額 ）	()	()	()
現年 予 算 額 （ 決 算 額 ）	8,822,000 (8,818,918)	9,152,380 (9,150,746)	9,735,000 ()
執行率（繰越含む）	100.0 %	100.0 %	- %

図書等資料費購入（移動図書館除く）

- ・図書（備品） 本館 2,463冊 ゆや分館 580冊
- ・視聴覚資料（備品） 本館 58点 ゆや分館 25点
- ・雑誌／新聞 本館 99誌／9紙 ゆや分館 12誌／7紙

蔵書数

- ・図書 本館・移動図書館 179,268冊 ゆや分館 25,235冊
- ・視聴覚資料 本館 4,810点 ゆや分館 1,151点

貸出人数（個人のみ） (単位：人)

貸出人数	本館		移動図書館		ゆや分館		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
計	9,469	16,324	3,188	3,942	1,772	2,712	14,429	22,978
合計	25,793		7,130		4,484		37,407	
	前年度貸出人数						35,571	

実利用率（実利用人数／人口） 令和5年度 11.1%（コロナ禍前 約13%）

貸出数（個人、団体等全館計） (単位：冊、点)

貸出数	本館	移動図書館	ゆや分館	団体等	合計
一般	53,418	2,378	5,779	14,384	137,525
児童	39,844	16,381	5,341		
雑誌	11,779	0	488	-	12,267
視聴覚資料	2,797	0	984	-	3,781
合計	107,838	18,759	12,592	14,384	153,573
	前年度貸出数				152,163

第6回長門市図書館を使った調べる学習コンクール 応募総数37点（小学生35点・中学生2点）
審査結果：最優秀賞4作品、優秀賞8作品（うち全国コンクール2作品推薦：佳作2作品）
新館開館25周年記念講演会 1回（参加者数74名）

評価基準 サービスの充実を図り、貸出人数及び貸出冊数の前年度比増を目指す。

評価 目標を上回る 目標どおり 目標を下回る

成果 バリアフリー資料（大活字本、朗読CD等）及びゆや分館の児童書充実を目的に資料を収集した結果、貸出人数、貸出冊数とも微増となった。特に児童・生徒の探究心をかき立てる調べ学習用資料の更新を重点的に行ったことで、「図書館を使った調べる学習コンクール」のテーマ探しにもつながる蔵書の充実を図ることができた。

課題 実利用率について、コロナ禍前の水準に戻っていない。

今後の取組 誰もが楽しめるバリアフリー資料を知ってもらうため、引き続き上映会を開催するなど周知に努める。また、司書にはインターネット上に存在する調査に役立つツールを熟知し、それらを使いこなすスキルの習得が求められるため、定期的な研修を実施しレファレンスサービスの向上につなげる。

番号	31	主管課	地域連携教育推進課
事業名	人権教育促進事業		区分 継続
施策	いつでもどこでも学べる機会の充実		
事業の概要	【目的】 人権に関わる問題への正しい理解と認識を深め、人権意識の向上や人権についての啓発を図る。		
	【内容】 市民や学校関係者、企業等の方々を対象に、市内各地で年3回の人権教育セミナー及び年1回の人権フェスティバルをそれぞれ開催し、人権問題についての正しい理解を深めるとともに、人権意識の高揚を図る。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（当初）
繰越 予算額 （決算額）	()	()	()
現年 予算額 （決算額）	627,000 (409,821)	589,000 (450,693)	638,000 ()
執行率（繰越含む）	65.4 %	76.5 %	- %
取組状況（事業の実績）	<p>令和5年度長門市人権教育取組指針を基に幅広く人権課題を扱うこととし、セミナー3回とフェスティバル1回を実施した。</p> <p>○第1回人権教育セミナー（令和5年6月24日） 長門市立深川中学校体育館 講演：「多様な性を生きる」 講師：宇部フロンティア大学・山口短期大学 非常勤講師 佐伯 里英子 氏 参加者：370人（深川中学校 人権参観日と連携開催）</p> <p>○第2回人権教育セミナー（令和5年8月26日） 長門市立三隅中学校ランチルーム 内容：ビデオフォーラム及びグループ意見交換会 ビデオ 「夕焼け」から考える意識と人権 ファシリテーター：長門市人権教育推進委員 参加者：25人</p> <p>○人権フェスティバル（令和5年11月12日） ラポールゆや大ホール 講演：「こうのとりのゆりかごから始まる第2の人生～置かれた場所で花を咲かせる～」 講師：ふるさと元気子ども食堂 代表 宮津 航一 氏 参加者：241人（菱海中学校 人権参観日と連携開催）</p> <p>○第3回人権教育セミナー（令和5年12月3日） 日置農村環境改善センター多目的ホール 「第44回日置地区あたたかいふるさとづくり研究大会」と合同開催 講演：「認知症を抱えた人と共生する社会のために」 講師：山口県立こころの医療センター 院長 兼行 浩史 氏 内容：日置女声合唱団「白い風車」による合唱／「絵手紙」コンテスト優秀作品表彰 日置地区小・中・高校生による意見発表 参加者：105人</p>		
評価基準	参加者に高い満足度を感じていただける内容とする。		
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る		
成果	令和5年度は、人権教育セミナー3回と人権フェスティバルを予定通り開催し、市民が人権に対し正しい理解や認識を深めることができる教育の場の提供が行えた。各人権教育セミナーについては、中学校や地域イベントと合同で実施しており、幅広い年齢層と一緒に人権について考える機会ともなっており、参加者のアンケートからは、内容や開催方法について高い評価をいただいている。		
課題	中学校や地域イベントと連携し一定数の参加が見込めているが、一般市民の参加を更に増やすため、周知方法の工夫が必要。		
今後の取組	周知については、市広報誌やほっちゃテレビ等での広報に加え、開催地周辺のコンビニエンスストア等にポスター掲示を依頼するなど強化していく。一般の方も含め多くの人に参加してもらえよう、講演の内容や講師について、情報の収集に努める。また、学校等との連携を継続するとともに、人権教育推進委員からの企業への働きかけを行うなど、新たな参加者を増やす取組を進める。		

番 号	32	主管課	地域連携教育推進課
事 業 名	家庭教育支援事業	区 分	継続
施 策	家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進		

事業の概要	【目的】 小・中学校及び保育園、幼稚園、幼児園に家庭教育学級を開設し、学級運営に役立つ研修会や意見交換会の実施、さらには幼児期の学習支援、相談事業を実施することで、家庭の教育機能の向上と幼児・児童・生徒の健全育成を図る。
	【内容】 ・小・中学校家庭教育学級への補助（小学校11校、中学校5校） ・保育園・幼稚園家庭教育学級への補助（保育園7園、幼稚園3園、へき地保育所1園） ・合同研修会の開催 ・就学時健診における子育て講座の開催

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（当初）
繰越 予 算 額 （ 決 算 額 ）	()	()	()
現年 予 算 額 （ 決 算 額 ）	483,000 (385,000)	433,000 (376,260)	433,000 ()
執行率（繰越含む）	79.7 %	86.9 %	- %

取組状況（事業の実績）	家庭教育学級実績（18学級）					小学校11校、中学校5校（市内全小・中学校） 補助金額：20,000円／校 保育園1園（三隅保育園）、幼稚園1園（宗頭幼稚園） 補助金額：10,000円／園
		会員数	学習回数	学習総時間	延べ出席者数	
	通小学校	14人	8回	13.5時間	39人	
	仙崎小学校	173人	10回	17.5時間	95人	
	深川小学校	342人	7回	14.0時間	196人	
	向陽小学校	34人	12回	26.1時間	137人	
	俵山小学校	55人	24回	30.3時間	247人	
	明倫小学校	179人	12回	25.0時間	94人	
	浅田小学校	77人	18回	16.8時間	234人	
	日置小学校	91人	13回	17.0時間	287人	
	神田小学校	18人	16回	35.0時間	153人	
	油谷小学校	84人	11回	16.0時間	143人	
	向津具小学校	21人	12回	25.0時間	128人	
	仙崎中学校	128人	8回	14.5時間	48人	
	深川中学校	285人	11回	18.0時間	126人	
	三隅中学校	91人	9回	16.0時間	204人	
	日置中学校	80人	14回	21.5時間	159人	
	菱海中学校	144人	9回	12.1時間	221人	
	三隅保育園	57人	2回	2.5時間	59人	
	宗頭幼稚園	11人	10回	28.0時間	79人	
計	1,884人	206回	348.8時間	2,649人		
全体研修 意見交換会：令和5年7月26日（水） 参加者19人（各学級代表者） 合同研修会：令和6年1月21日（土） 参加者68人 就学時健診における子育て講座 小学校11校で開催 期間9月28日～10月26日 参加者数164人						

評価基準	全ての学校等で家庭教育学級の活動が充実するよう、意見交換会を開催する。
------	-------------------------------------

評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る
----	---

成果	家庭教育学級の代表者や役員が毎年変わっていく中、学級の運営にあたっては、意見交換会での各学級の取組状況等の情報は大変有用ものとなっており、参加者から高い評価を受けている。また、意見交換会では合同研修会のテーマ決めも行っており、前年踏襲するようなこともなく、家庭教育学級生の思いに沿った様々な内容のブースを設けるなど、実施方法等のブラッシュアップが図れた。結果、参加者も増え各学級生間の連携が深まった。加えて担当者が各校へ個別訪問し説明することで、気軽に相談しやすい環境づくりを通じた情報共有の円滑化につながっている。
----	--

課題	家庭教育学級の活動に対して、負担感をもつ保護者がいる。そのため、家庭教育学級の目的や意義を再度周知するとともに、学級運営に対するサポート体制を強化し負担軽減に努めていく必要がある。また、補助金の対象経費の分類についても、見直す必要がある。
----	---

今後の取組	今後も保護者同士がつながれる機会や意見交換ができる場の提供を行い、引き続き学校と連携しながら家庭教育学級間の関係性を深め、教育力の充実に努める。また、各学級の取組が充実するよう補助金の対象となる支出について実情に合わせた見直しを行う。
-------	---

番号	33	主管課	地域連携教育推進課
事業名	総合文化財センター管理運営事業		区分 新規
施策	次世代への地域文化の継承		
事業の概要	【目的】 自然、歴史及び文化等に関する総合的な文化財の収集、保存及び活用を行うことで、市民が本市の自然、歴史及び文化等に触れ、魅力を学び、これを未来に継承することを目的とする。		
	【内容】 市内に点在している歴史的資料等を集約・整理・分類し、その価値や魅力をわかりやすく紹介することにより、市民のふるさとに対する愛着や誇りを醸成するとともに、本市の自然・歴史・文化の魅力を発信する。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（当初）
繰越	予算額 （決算額）	（ ）	（ ）
現年	予算額 （決算額）	9,338,000 （9,118,027）	15,908,000 （ ）
執行率（繰越含む）	%	97.6 %	- %
取組状況（事業の実績）	<p>○企画展等（★は開館1周年記念企画展）… 15件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変わりゆく長門（仙崎地区）…（3/22～6/25） ※みすゞ記念館所蔵品の展示 ・生誕150年 中原蓬展 第3章…（4/4～6/25） ※村田清風記念館企画展のダイジェスト版 ・ながとの捕鯨…（4/25～5/28） ・萩焼と香月泰男…（4/25～10/9） ・村田清風誕生240年記念展 清風入門①…（5/30～8/27） / 清風入門②…（10/11～11/12） ・村田清風旧宅特集…（6/27～8/28） ・★マンガでひもとく引揚げ展…（9/1～12/10） ・★松尾晩翠展…（9/1～10/9） ・★おかえり！雨乞台遺跡の石器たち…（9/1～3/3） ・山口県埋蔵文化財センター巡回展「発掘された山口」…（12/13～1/21） ・深川窯…（10/13～3/3） ・西園寺…（10/12～3/3） ・早川家文書…（11/14～3/3） ・変わりゆく長門（長門市駅周辺編）…（1/24～3/3） <p>○イベント関係（◆関係機関と共催、★開館1周年記念）… 16件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通鯨唄披露…（4/30） ※企画展「ながとの捕鯨」関連イベント ・◆仙崎歴史散歩…（5/14） ※金子みすゞ記念館・長門市観光コンベンション協会と共同企画 ・ワクワク土器ドキ体験①（洗浄体験）…（6/16・6/17） 日置峠山遺跡出土品の洗浄体験 ・◆勾玉作り…（7/22） 中央公民館との共同企画（夏休み特別講座（体験会）の1つとして実施） ・ワクワク土器ドキ体験②（接合体験）…（7/28・7/29） 日置峠山遺跡出土品の接合体験 ・★開館一周年記念講演会…（9/2） 演題：日本の南画と松尾晩翠 ・村田清風旧宅茅葺屋根葺き替え工事現場見学会…（9/9・9/29） ・◆文化財修理体験講座…（10/1） 県主催 / 村田清風旧宅の茅葺屋根の修理の体験・見学 ・★開館一周年記念講演会…（10/14） 演題：海をわたってやってきた石～雨乞台遺跡の魅力～ ほか <p>○学校連携関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座…保育園1園、小学校延べ4校 ・学校来館…小学校（10校・延べ18回・延べ453人） 中学校（1校・1回・27人） ・★引揚者とのオンライン語り部会…（小学校7校・中学校1校） ほか <p>○入館者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2,635人（一般 1,989人・小中学生 646人） ※うち団体 26団体 304人 <p>○情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNS（公式X（旧Twitter）、公式Facebook、公式Instagram）、かわら版などで随時情報を発信。 		
	評価基準	年間10回以上の企画展を実施し、長門市の歴史、自然、文化をわかりやすく伝える	
評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る		
成果	<p>令和4年9月にオープンした長門市総合文化財センター（ヒストリアながと）は、長門市の歴史、自然、文化を学ぶことができる施設として、地域に根差した展示を行っている。定期的に新しい企画展を開催し、イベントも随時行うなど何度も来ていただける仕組みづくりをしていることに加え、学校などへの出前講座も行い、幅広い年齢層に親しんでいただけるように工夫をしている。複数のメディアを活用した情報発信にも力を入れており、少しずつ認知も進んでいる。</p>		
課題	<p>オープンから1年以上経過し、児童生徒へは、校外学習等を通して周知が図られているが、市民や観光客への情報発信に更に注力していく必要がある。</p>		
今後の取組			

番 号	34	主管課	地域連携教育推進課
事業名	文化財保存活動費補助事業		区 分 継続
施策	次世代への地域文化の継承		

事業の概要	【目的】	無形民俗文化財保存会が行う保存・伝承活動に係る経費に対し補助することで、地域の伝統文化である無形民俗文化財の良好な保存・伝承等を図る。
	【内容】	無形民俗文化財保存団体の伝承、保存、公開、技術の継承活動等に係る経費の一部をそれぞれの団体ごとに定額で補助する。 根拠：長門市社会教育費及び保健体育費補助金交付要綱

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（当初）
繰越 予算額 （決算額）	()	()	()
現年 予算額 （決算額）	880,000 (871,000)	880,000 (880,000)	867,000 ()
執行率（繰越含む）	99.0 %	100.0 %	- %

取組状況（事業の実績）		文化財名	保存会名	区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	1	赤崎神社楽踊	赤崎神社楽踊保存会	県指定	140,000	140,000	140,000	
	2	湯本南条踊	湯本南条踊保存会	県指定	140,000	140,000	140,000	
	3	俵山女歌舞伎	俵山女歌舞伎保存会	県指定	43,000	43,000	43,000	
	4	通鯨唄	通鯨唄保存会	市指定	45,000	45,000	45,000	
	5	仙崎祇園ばやし	仙崎祇園ばやし保存会	未指定	27,000	27,000	27,000	
	6	真木君が代踊	真木君が代踊保存会	未指定	27,000	27,000	27,000	
	7	滝坂神楽舞	滝坂神楽舞保存会	県指定	36,000	36,000	36,000	
	8	腰輪踊	三隅中地区腰輪踊保存会	県指定	81,000	81,000	81,000	
	9	腰輪踊	三隅豊原地区腰輪踊保存会	県指定	81,000	81,000	90,000	
	10	腰輪踊	三隅下地区腰輪踊保存会	県指定	81,000	81,000	81,000	
	11	兎渡谷神楽舞	兎渡谷神楽舞保存会	未指定	36,000	36,000	36,000	
	12	田頭御神幸祭	田頭御神幸（市自治会）	未指定	-	22,000	22,000	偶数年*1
	13	田頭御神幸祭	田頭御神幸（豊原自治会）	未指定	-	22,000	0	偶数年*2
	14	田頭御神幸祭	田頭御神幸（野波瀬自治会）	未指定	0	-	22,000	奇数年*2
	15	大内山楽踊	大内山楽踊保存会	市指定	90,000	90,000	90,000	
合計					827,000	871,000	880,000	

偶数年：偶数年度に活動
奇数年：奇数年度に活動
*1：偶数年度に奉納する団体であるが、令和6年度に腰輪踊奉納と重複するため、令和5年度に前倒しで実施することになり、補助金を交付した
*2：新型コロナウイルス感染予防対策により活動を休止した年度あり

評価基準	要綱に則り、各保存会に補助金を交付し、文化財の伝承等活動を支援する。
------	------------------------------------

評価	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標どおり <input type="checkbox"/> 目標を下回る
----	---

成果	保存会の活動に必要な財源の確保が難しい保存会も多く、活動経費の一部を補助することで、会の存続が図られ、地域の伝統文化の保存・伝承、また、保存会の活動を通じた地域住民の絆の保持にも寄与している。一部の団体ではあるが、長門市総合文化財センター内で活動（実演）の様子を放映し、来館者に紹介している。
----	--

課題	構成員の高齢化や減少等により、存続が危ぶまれる団体もある。地域の伝統文化である民俗芸能は、祭礼等で地域住民に披露されることもあり、保存会の伝承活動を通じ地域の絆を保持するためにも、引き続き補助を行っていく必要がある。
----	--

今後の取組	
-------	--

6 各事務事業の外部評価

施策		安全・安心な教育を支える環境の整備
番号	事業名	有識者からの意見
1	学校施設改修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの学校施設について、現状をしっかりと把握し、児童生徒の安全で安心な教育環境の確保に向けた改築・改修が計画的になされている。 ・今後、一層学校施設の老朽化が進むことが予想される中、限られた予算で対応するためには、学校のあり方を検討することが必要になると思われる。 ・老朽化した学校施設について、優先順位を考慮しながら適切に改修工事がなされており、引き続き計画的な改修を望む。 ・老朽化が進んでいる現状に対し、着手する優先順位などは、的確で迅速な対応がとても重要だと思う。今後も安全・安心が確保できるように継続して事業を実施していただきたい。 ・古くなり危険な箇所やトイレの改修など、優先順位と予算を考え、順次取り組まれているのがよく分かる。
2	通学支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバスについて、登下校中の安全管理が十分に徹底されており、児童生徒の学校生活をしっかりと支えることができている。 ・車両の老朽化のほか、課題はあるが、学校と保護者、業者をつなぎながらそれぞれの負担軽減に努めていただきたい。 ・通学支援事業については、地域の実情に応じて安心して通学できるように考慮されている。 ・児童用バスに置き去り防止装置を設置されたことがよい。児童生徒の安全確保と保護者の負担軽減に努められている。 ・スクールバス運行事業は、児童数減少が避けられない中、より充実を図らなければいけない案件のひとつだと思う。 ・置き去り防止装置の仕組みは、わかりやすく効果的だと感心した。 ・スクールバスの置き去り防止装置が作動する様子を見せていただいたが、周囲への警報が作動するまでの時間は10分であった。その間も児童が取り残された場合は不安だろうと感じる。利用する児童へ緊急時のドアの開閉やクラクションの鳴らし方などを学ぶ講習会もあるとよいのではないだろうか。 ・業務を受託している事業所から説明を受けたが、スクールバスの運行に関して、とても厳しい基準で取り組まれていると安心した。

番号	事業名	有識者からの意見
3	いじめ問題等対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの早期発見・早期解決に向け、様々な専門家が関わりながら効果的に取り組むことができている。 ・いじめの未然防止・早期解決には日常の「人間関係づくり」が大切である。臨床心理士等の専門家による授業等、人材活用の促進が望まれる。 ・教育相談員や少年安全サポーターの配置により、いじめ問題の早期発見や解決に努められている。 ・児童生徒は心の問題から対人関係が思い通りにいかず、様々な苛立ちから、いじめにつながっていると思われるので、引き続き専門家と共に寄り添い連携しながら解決の糸口を見つけていくことを望む。 ・課題は多く、解決する手段は繊細で多様なのは十分承知の上ではあるが、今後も学校や保護者、関係機関により、早期発見、早期対応、早期解決につなげてほしい。 ・子どもを預ける親として、安心できる事業である。 ・自分の行動や言動が「いじめ」となると分かっていない子どもたちもいると思うので、いじている側・見ている側（学級や学年単位）も含め指導してもらいたい。また加害者側とされる子どもの保護者にも指導をお願いしたい。
4	不登校の未然防止に向けた専門家派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒の増加は本市だけでなく、広く社会全体の重要な問題となっているが、3名のSSWを配置するなどの積極的な対応は高く評価できる。 ・医療関係者等の専門家からも情報収集を行うことができるようにし、多角的な面から不登校改善に向けた手だてのヒントが得られるようにするとよい。 ・不登校の状態にある児童生徒やその保護者への支援に専門家が派遣され、関係機関との連携により改善に努められている。 ・未然防止については、初期段階の気づきが重要となるため、児童生徒の心の動きや行動について引き続き寄り添った支援を行ってほしい。 ・SSWの設置、関係機関の支援とネットワークの強化に努めていただき初期段階への対応を継続してほしい。 ・中学3年生の不登校児全員が進学できたことは、とても熱心に取り組まれた成果である。

番号	事業名	有識者からの意見
5	教育支援センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報告書の事例を見ると、通室する多くの児童生徒が改善傾向にあることが分かる。これは支援センター関係者やSSW等の専門家のきめ細やかな支援の成果である。 ・ 電話相談も含めた対応件数については年々増加傾向にあることから、学校とも積極的に連携を図り、きめ細やかな対応を継続していただきたい。 ・ 心の悩みから不登校になる児童生徒が増えてきた。集団生活への適応が難しいと思われるので、教育支援センター事業は重要な役割を担っている。 ・ 無理なく学習意欲が持てるような人的環境と物的環境を整え、引き続き児童生徒の支援に努めてほしい。 ・ 全体の児童生徒数は減少するものの、令和3年度から見ると不登校児童生徒数の推移は変動なく、これからも十分に留意が必要と感じる。 ・ オンライン授業の利便性に期待する。 ・ どうしても学校や教室まで行けない児童生徒でも、希望すれば授業を受けられる環境づくりはとても良い取組である。
6	要・準要保護児童生徒就学援助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な家庭の事情にも配慮し、申請漏れのないように留意して取り組んでいることは高く評価できる。 ・ 経済的理由から就学困難となつては公平な教育は受けられない。 ・ 就学援助制度は困っている保護者にとって本当に助かると思う。周知に努められ、必要とする家庭には引き続き申請を勧めてほしい。 ・ 保護者全員に案内文書が配布されており、必要なところへ適切な援助ができており、今後も同様の取組を継続してほしい。 ・ 学校での定期的な資料の配布や広報誌での案内もあり、周知はできていると思う。

施策		質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実
番号	事業名	有識者からの意見
7	I C T教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ I C T支援員の配置やヘルプデスクの開設等、 I C Tを活用した授業をしっかりとサポートできている。業者と学校を効果的につなぐことにより、今後の教育成果が一層期待できる。 ・ I C Tを活用した授業を参観し、児童生徒が1人1台端末を使用しながら学んでいる姿を見て、時代のニーズに合った I C T教育は推進されるべきであり、本取組は重要であると思う。 ・ 1人1台端末を家庭へ持ち帰る機会もあり、家庭においても通信環境整備が必要なため、支援を求める者がある限り、引き続きしっかりと対応してほしい。 ・ 時代のニーズに対応できている。 ・ 授業の様子を拝見したところ、大きな混乱はなく十分に充実した授業となっていると感じた。 ・ I C T支援員には、引き続き教員への支援をしていただき、教員の負担を減らせるようお願いする。
8	学校教育研究事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な教育課題に対して、教育委員会並びに各学校が真摯に取り組んでいる成果が日常の児童生徒に表れていると感じている。 ・ 多様な教育課題が次々と表出してくる中ではあるが、それぞれの学校に特定の研究領域を指定するのではなく、指定された学校の実態に応じて研究領域を設定し、進めることができるとよい。 ・ 研究指定校における研究に重点を置かれていたことがわかったが、学力向上以外に心の教育など道徳面の支援が多かった。学校からの教育課題をより明確にされ、必要な研究に取り組まれることが望まれる。 ・ 子どもたちを取り巻く環境が著しく変化していく中、教職員の方々が研修等を通じ資質や能力、また組織力の向上を図られている。今後も今日的な課題をテーマとした講演会の開催等、取組を継続していただきたい。 ・ 先生方が熱心に取り組んでいただいております、大変ありがたいと思う。

番号	事業名	有識者からの意見
9	学校図書館支援員配置事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館支援員の配置により、児童生徒の読書活動が向上していることは高く評価できる。 ・ 学校に図書館支援員が配置され、専門性を生かしたアドバイスや読書に親しむ環境が整備されるなど、とても良い事業である。 ・ 読み聞かせをしてもらおうと、心の安定を図ることになり学力の向上にもつながる。 ・ 図書館支援員の専門的な助言で、教職員の業務改善にもつながり、子どもたちの読書に親しむ環境作りができています。 ・ 全ての学校に公平にいきわたることを期待する。 ・ 図書館支援員だけでなく、長門市立図書館の職員とも連携、情報共有を図り、子どもたちに図書の魅力を伝えてほしい。

施策		地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備
番号	事業名	有識者からの意見
10	コミュニティ・スクール推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習支援等、地域の教育力を効果的に活用できるようになり、学力はもとより、郷土愛、コミュニケーション能力等、様々な教育効果を上げることができている。 ・ 児童生徒が高校生や大学生、大人（高齢者を含む）等の異年齢集団の中で活動する機会を増やすことはとても大切なことである。 ・ 地域総がかりで子どもたちを育てるといふ本事業は、とても良い取組である。 ・ 研修会や交流会、公開授業など、みすゞ学園の取組により開かれた学校の中で課題解決をしていきながら、引き続き地域の中で子どもたちを見守ってほしい。 ・ 学校と地域が総がかりで子どもに関わり、育てている環境はこれからも輪を広げながら継続してほしい。 ・ 学校運営協議会等への生徒の参加により、生徒や児童が主体的に自分たちの地域に参加できとても良い効果が生まれていると思う。その時だけで終わらず、実行、振り返り、改善まで行えるとより良いコミュニティとなるのではないだろうか。

番号	事業名	有識者からの意見
1 1	地域連携アシスタント配置事業	<ul style="list-style-type: none"> ・今日的な課題である教職員の時間外業務時間削減について成果がしっかりと上がっていることは高く評価できる。 ・教員の負担軽減の成果として、児童生徒としっかりと向き合う時間が増え、その成長を感じとることができれば、教員も教育者としてのやりがいを多く感じることができると期待している。 ・本事業により教員の負担軽減が図られていることは大変よいことである。 ・教職員が児童生徒に向けられるべき教育環境に専念できるよう、地域連携アシスタントに任せられる部分はしっかりと任せるべきである。 ・地域連携アシスタントの配置で学校と地域が円滑に活動できており、今後も取組を継続していただきたい。 ・教職員からの依頼だけでなく、地域連携アシスタントからのアプローチも期待したい。
1 2	地域協育ネット事業	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館が中心となって地域と学校をつなぐことにより、児童生徒の多様な学びをしっかりと支援できている。児童生徒にとってひとつひとつの学びが心に残り、ふるさとを誇れる体験活動となっていくであろうと思う。 ・各地域により教育資源の違いからか、活動内容や支援者数が異なっている。 ・できれば参加者数も検証しながら、子どもたちの豊かな心を育むような体験活動ができるとよい。 ・仙崎地区の事例をうかがい、各世代がうまくかみ合った活動が行われており、とても活気のある地域だと感じた。他の地域もそれぞれの特色を生かし、地域とともにある学校づくりの推進に期待する。 ・どこの学区もボランティアの高齢化もあり、人材の確保が課題となっている。児童生徒の保護者、またその祖父母に協力依頼の発信の際は、支援の具体的な内容やその会の雰囲気などを伝えると、参加しやすくなると思う。

施策		「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実
番号	事業名	有識者からの意見
13	外国語指導助手導入事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ALTの授業は言語活動だけでなく、ALTとの関わりを通して、それぞれの母国の文化に触れる貴重な時間となっている。 ・今後もこの貴重な時間を有効活用するために、計画的に派遣していただきたい。 ・ALTの派遣により、英語のコミュニケーションが身近に体験でき充実したものとなる。 ・各学校への派遣回数も均等に割り当てられ、児童生徒や教員に良い影響があると思う。 ・ALTの授業や普段のコミュニケーションは、確実に子どもたちの今後の視野を広げる糧となると思う。今後更なる外国語教育の定着を期待する。 ・英語専科の教員のフォローや指導もしていただきたい。 ・外国人の先生と話ができるのは児童生徒にとっても刺激となり、英会話の楽しさも学べ、とても良い機会であると思う
14	楽しく学ぶ英会話支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語教育は初期段階の学びがとても大切だと思う。アンケート結果からも自然な形で学びにつながられていることがよく分かる。 ・年次を重ねて、小学校高学年、そして中学校の外国語の学びにつなげていけるように工夫を重ねていくことが大切である。 ・英語に触れる機会を増やすため、余剰時間を活用したり、ECCやデジタル教材の利用を考えたりした支援が児童生徒の興味につながっている。 ・小学校3・4年生の外国語授業の前段階としての導入であり、無理のないように支援しているところがよい。 ・小学校1・2年生（低学年）から楽しく英会話に触れることができとてもよいと思う。 ・肯定的な回答がとても多く児童がとても楽しく英語を学んでいる。 ・否定的な意見を持つ児童にも目を向ける必要がある。

施策		子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成
番号	事業名	有識者からの意見
15	キャリア教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育は児童生徒が発達年齢に応じて、自らを見つめ、将来の夢を見つけていくことが大切である。そのためにも多くの異年齢の人と関わる場が大切となる。今後の取組の中にある「夢・みらいフェスタ」の開催に期待したい。 ・サイエンスフェスティバルの開催ができたことにより、小・中学生が体験を通して科学への興味が持てたことは良かった。 ・キャリア教育は、児童生徒が将来の仕事や長門の魅力を感じていくことにつながると思うので、続けていくことを望む。 ・大学生や地域企業との交流は、子どもたちが子どもたち自身のこれからの、ぼんやりながらも想像し目指していくうえで、大変有意義な取組だと思う。これからもぜひ継続していただきたい。 ・ZOOMを用いて他校の生徒やコーチングスタッフとつながり、且つ一人一人発言ができる取組はとても良かったが、教室では生徒それぞれの距離が近く、他グループの会話が気になったり、照れがあるのか全体的に大人しい感じがした。他の教室なども使い、しっかりと距離を取って行うと もっと活発に発言でき有効性が上がるのではないかと思う。
16	フッ化物洗口事業	<ul style="list-style-type: none"> ・実施率の向上とともに、う歯のない児童生徒の割合も増加していることが、数値に明確に表れていて、事業の成果が上がっていることがよく分かる。 ・すでに高い実施率ではあるが、今後も更に向上させ、子どもたちの歯の健康づくりに取り組んでいただきたい。 ・フッ化物洗口の実施率が上昇し、う歯のない子の割合も上昇している。 ・虫歯予防に効果的であり安全であることを、引き続き保護者に周知をして、実施率を高めてほしい。 ・実施率が向上されており、健やかな体の育成につなげてほしい。 ・薬に対して抵抗や不安は強制しても取り除ける事ではないので、90%も実施できているのであれば、十分取り組まれていると思う。

番号	事業名	有識者からの意見
17	学校給食センター運営管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・きめ細やかなアレルギー対応がなされており高く評価できる。おかげで児童生徒全員が安心して給食をとることができ、楽しい学校生活につながっていると思う。 ・今後も安全・安心な給食の提供に取り組んでいただきたい。 ・給食材料費の価格高騰への対応は、予算はかかるが児童生徒の健全な発育に必要不可欠である。 ・引き続き食中毒やアレルギー対応に留意して、安全・安心な給食提供に努めてほしい。 ・「くじら交流の日」「ながと食の日」と、長門ならではの取組は今後も継続してほしい。 ・いまだ物価高騰が続くなか、よく工夫されている。 ・多くのアレルギーへの対応や地産地消の食材を多く使った献立作成など、とても熱心に取り組まれていて、安心できる。
18	学校給食食育充実事業	<ul style="list-style-type: none"> ・食材に地場産食材を定期的に取り入れることは児童生徒の郷土愛醸成にとっても有用である。 ・食材のおいしい食べ方や、生産者の苦労話、食材のおいしさ等、生産者の生の声を届ける機会があると一層地域への興味が高まると思う。 ・児童生徒が学校給食を無意識に食べるのではなく、食材に関心を持つようICT教材を活用したり、「ながと食の日」を定着させたりと、食育に努められている。 ・たくさんの地域食材が提供されていて良い取組である。 ・地場産食材をICT等で活用し紹介するなど、よく工夫され効果的な食育につながっている。 ・地場産食材の提供だけでなく、食育として調理工程や生産者からのメッセージを子どもに伝える事で、地元食材に関する知識や関心が育まれており、大変感謝している。

施策		特別なニーズに対応した教育の推進
番号	事業名	有識者からの意見
19	特別支援教育教員補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育補助教員の配置増加等、手厚い支援ができていると思う。 ・児童生徒のニーズは個々で異なるため、実態把握も含めて、教育支援センターやサブセンター等のコーディネーターと連携を一層図り、日常の支援につなげていただきたい。 ・特別な支援を要する児童生徒には個別の関わりが必要であり、補助教員の増員に賛成である。 ・補助教員の配置を希望する学校が増えているということなので、学校ごとの現状を把握し、これからも人材確保に力を入れ事業を進めてほしい。 ・とても重要な事業だと思うので、十分な人材の確保に努めていただき、事業が実施されることを希望する。 ・人材の確保が大変であろうが、よく取り組まれている。
20	教育支援委員会事業	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な専門家が集い、児童生徒一人一人について協議する機会があることは高く評価できる。その会議を支えるための準備には多くの労力を要すると思うが、丁寧な取組が大きな成果を残してきていると思う。 ・今後も児童生徒一人一人の可能性を伸ばし、自立・社会参加ができるように取り組んでいただきたい。 ・年3回の教育支援委員会において要検討児童生徒の審議が行われ、児童生徒のより良い就学につながっている。 ・要検討児童数が多いのに驚くが、就学前の現状であることをしっかりと受け止め、保護者の思いだけでなく児童生徒の困り感も尊重して、専門家や委員との協議を重ね、引き続きニーズに対応した支援に努めてほしい。 ・今後も支援が必要な児童生徒に寄り添い、ニーズに合った対応で就学へつなげられるよう実施してほしい。 ・児童生徒数は減少しているが、細やかな支援の理解が進み、要検討児童生徒数は増加傾向であり、委員の皆様にはご苦勞も多いと思うが、保護者としては安心できる事業である。

番号	事業名	有識者からの意見
21	中学生海外派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学・高校・大学といった世代の若者にとって外国の文化や風土に直にふれ、感化を受けることはとても重要なことである。その機会の一つを担っている本事業は高く評価できる。ぜひ今後も継続していただきたい。 ・ 小学校から英語教育が取り入れられ、国際感覚が求められるようになってきている。海外に目を向け身近に感じられるよう、このような海外派遣事業があるという事は児童生徒に貴重な体験として残り、大変有用な事業である。 ・ 派遣人数の増員については、安全面をしっかりと留意、検討し決定してほしい。 ・ 「あすへの翼プロジェクト」により参加した生徒は、異国の文化に触れる機会が持てたことで、確実に視野が広がり、またその家族や周りの生徒にも好影響をもたらしていると思う。 ・ 応募が多く全員に対応できないのは、事業継続の一番の留意点と思う。 ・ 参加した生徒にとってとても良い経験であり、復伝により各学校の他の生徒にも異文化の理解や関心が深まると思う。 ・ 少し自己負担させることで、参加人数を増やすことができればよいのではないか。
22	多文化共生社会の構築に向けたグローバル化対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語の理解が困難な児童生徒にとって、日本での学びは困難であるが、多くの関係者の協力のおかげで、学ぶチャンスが確実に広がっていると感じる。 ・ 日本語の理解が困難な児童生徒が学校で授業を受けるという事は、知識を高める以前の問題であり、高学年になるにつれ深刻化していくと思われる。 ・ この事業のニーズの高まりもあり、令和4年度に比べ5年度の日本語クラブの支援員派遣実数が大幅に増えている。多文化共生社会の構築に向け、引き続き学校や日本語クラブとの連携を深めていってほしい。 ・ これからも増加していく可能性があるため十分に検討し事業継続に努めてほしい。 ・ 多文化共生は他の児童にも、とても有意義な影響をもたらすと思うので、早急に円滑なコミュニケーションが図れるようになればよいと期待する。 ・ 外国籍児童とその保護者が安心して学校生活等を送れるよう、引き続き支援を続けていただきたい。

施策		いつでもどこでも学べる機会の充実
番号	事業名	有識者からの意見
23	二十歳のつどい開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・出席者にとっては貴重なイベントとなっていると思う。ふるさとへの思いが沸き上がり、旧友との再会もまた新鮮であると思う。 ・出席者が増加する仕組みを工夫するとともに、イベントを通して、ふるさどがいつでも出席者の支えとなることを感じさせたい。 ・新型コロナウイルスの感染予防として事業の簡素化が行われ、一時は成人式として集まるのが危ぶまれたが、5類以降後の事業として安全な事業開催に努められた。 ・二十歳のつどいは人生の節目として大切な場であると思うので、引き続き事業の実施に努めてほしい。 ・「ふるさと長門」で人生の節目を迎え、長門の良さを再認識するイベントだと思う。今後も長門らしい演出で開催してほしい。 ・出席確認をQRコードで行っているのは、とてもよいと思う。 ・QRでの返答の際、「二十歳のつどい」「ふるさと長門に思うこと」など簡単にコメントをもらってコメントを展示するのもよいと思う。
24	公民館指定管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体の運営だからこそ、地域の課題に応じた取組や、地域の強いつながりを利用した取組が可能となっており、参加者も多い。 ・公民館のセンター化も含めて、地域づくりの活動拠点としての役割を果たしていけるよう今後の取組に期待したい。 ・指定管理者となっている俵山公民館も仙崎公民館も、地域に合った事業を行っている。 ・人口減少や高齢化などの課題を抱えながらも、年齢層に偏りなく楽しめる場所としての機能を発揮されることが望まれる。 ・俵山公民館も仙崎公民館も色々な取組をされていて、素晴らしいと思う。

番号	事業名	有識者からの意見
25	公民館管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各公民館が地域のニーズに応じて様々な活動を実践していることは高く評価できる。 ・少子高齢化、人口減少の続く中であっても、地域住民同士のつながりを深めるために、より多くの人に参加できる活動内容の工夫とともに、広報活動にも力を注いでいただきたい。 ・各地域の公民館が、それぞれニーズに合わせた行事を開催して、生涯学習拠点としての役割を果たしている。 ・公民館施設等維持管理事業にかかる費用について、これから老朽化していくことも視野に入れながら計画的な運営を続けてほしい。 ・公民館を中心に各地域独自の取組により、異年齢交流など地域が活性化していく活動がされている。 ・各公民館、地域の強みを生かした取組をされていてよい。
26	公民館整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が安心して集い、様々な活動が行えるように公民館の施設・設備が計画的に整備されている。公民館駐車場の整備も有効に計画されている。 ・老朽化した公民館の施設整備事業を計画通りに適切に進められている。 ・通公民館整備事業では、既存施設の有効活用ができ経費節減につながっていると思う。 ・老朽化した仙崎公民館と建設中の仙崎公民館を拝見し、完成後ここが基点となってますます活発に、地域の方々の憩いの場となる情景が浮かんだ。 ・通漁協施設を有効活用されたのは良い取組である。
27	スポーツ教室・健康医学講習会開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な活動に多くのスポーツ推進委員が派遣され、スポーツに親しむ機会が増えるとともに、地域住民が世代を問わず積極的にスポーツを楽しむことができている。 ・健康と体力の維持増進を図るために、様々なスポーツ教室や出前講座が開催されたことは、評価できる。 ・予算執行率が5年度は63.1%であった。令和6年度は100%を目指して普及推進を図ってほしい。 ・事業実績、特に参加人数の増加は事業が根付いてきたことを実感できる。 ・平日の出前講座の派遣対応に課題はあるものの、今後も多くの市民にニュースポーツに触れることのできる場の提供に努めてほしい。 ・いろいろな場面でニュースポーツを体験でき、とても楽しませていただいている。

番号	事業名	有識者からの意見
28	中学校部活動改革推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい仕組みづくりをするにあたっては、様々な課題も出てくると思うが、アンケート調査の実施等、丁寧に準備がなされている。 ・所管課がスポーツ文化交流課に移行しても、主体が児童生徒であることに変わりはなく、学校との関わりは避けられないと考える。学校と各クラブの連携がしっかり図れるようにしていただきたい。 ・部活動地域移行に向けて、周知活動やアンケート実施、各説明会等、段階を追った協議が進められている。 ・課題は多いが、児童生徒が意欲的に参加できる環境の整備に努めてほしい。 ・中学校の部活動については、いまだに児童や保護者に不安や戸惑いがある。 ・課題は多く困難だが、根気強く部活動改革に取り組んでほしい。 ・令和5年度からの新しい取組で大変であろうが、教職員の負担軽減、生徒の楽しめる部活動作りに向け頑張ってもらいたい。
29	長門市スポーツ協会補助金交付事業	<ul style="list-style-type: none"> ・様々なスポーツイベントを通して、市民がスポーツを楽しむ機会の創出をしっかりと支援できている。 ・長門市スポーツ協会が開催した各スポーツの大会では、参加者のみならず応援する側にも活力が生まれる。 ・引き続き、市民スポーツの普及に向けて支援・協力体制を継続してほしい。 ・誰もが気軽に、楽しく生涯スポーツ・競技スポーツ活動に参加できるようイベント等、機会の提供を継続してほしい。
30	図書館充実事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のニーズにきめ細やかに対応できるよう、蔵書の管理や冊数、図書案内等、工夫した運営ができている。 ・児童生徒だけでなく、幼児や高齢者等、幅広い世代にも配慮した蔵書の充実に取り組んでいることは高く評価できる。 ・図書館の見学をさせていただき、蔵書数や管理の方法、図書の選定、バリアフリー資料など見せてもらいました。 ・図書館に来館されるのを待つばかりではなく、移動図書や学校での図書推進もされており、各年齢層に読書の良さを勧められている。 ・視察を通じて、読書の面白さを市民に伝えようと奮起されている職員の方々の熱量に感心した。バリアフリー資料や調査・研究のための図書等資料の収集提供に努め、また図書館へ行きたくなる工夫が随所にみられた。 ・大活字やLLブックなど、読みやすく新しい分野の本も取り揃えている。市民にもっと広がるよう広報なども使いアピールしてほしい。

番号	事業名	有識者からの意見
31	人権教育促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・人権意識の向上は現代社会における大きな課題の一つである。世代を問わず、誰もが人権意識を高め、他者との交流が図れるようにすることが大切である。各地域でのセミナー等の開催は多くの参加者を集め、とても効果的に実施されていると思う。 ・人権教育は人として大変大切な心の教育であるが、他の教育に比べると、人的・財政的にも、まだまだ教育資源が足りていない面があるのではないか。 ・学校の児童生徒や保護者に対する啓発セミナーは効果的であり良い取組である。 ・人権に対する興味を持っている人に加え、普段あまり関心のない人も巻き込むことを再度検討していく必要があると思う。 ・学校と連携しセミナーを開催することで、児童や生徒のつながりで保護者や祖父母を呼ぶことができるが、もっと一般参加者が増えるようなテーマ設定や周知の工夫を今後も検討されたい。

施策		家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進
番号	事業名	有識者からの意見
32	家庭教育支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級を通して、保護者同士のつながりが深まることは、保護者の不安感の解消やサポートし合える関係づくりにも大いに効果がある。 ・より多くの保護者が集えるように、活動内容の工夫や広報活動に、今後でも取り組んでいただきたい。 ・家庭教育学級の実績を見ると学習回数や学習総時間に差があることが見受けられた。小規模校では保護者同士がつながる機会が多く持っていると推測される。 ・意見交換会は高評価だとあるが、活動に対して負担感を持つ保護者もいるという事なので、目的や意義を再度周知しながら、教育力の充実に努めてほしい。 ・家庭教育に関心のある保護者と、関心のない保護者の温度差は著しいと感じる。孤立しないよう、保護者同志が尊重しつつ関わりあえる関係性の構築につながるとよい。 ・楽しく参加できるような合同研修会であった。

施策		次世代への地域文化の継承
番号	事業名	有識者からの意見
33	総合文化財センター管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒストリアながとや村田清風旧宅など、施設の改修が進み、展示や体験活動も充実してきた。SNS等での広報も充実していると思う。 ・ヒストリアながとでは、市内に点在している歴史的資料を集約・整理・分類して企画展やイベントにより紹介できている。 ・引き続き長門の魅力を伝えるため、市民や観光客への情報発信に努めてほしい。 ・館内は長門の自然や歴史がたっぷりと詰め込まれ、展示も見やすく工夫されている。もっとたくさんの来場者があるとよい。 ・市内の文化施設（くじら、金子みすゞ、村田清風、香月泰男など）をめぐるスタンプラリーや赤崎まつりなどを利用して来館を促してみてもどうか。
34	文化財保存活動費補助金事業	<ul style="list-style-type: none"> ・無形文化財についても長門が誇れるすばらしい地域文化が残っている。しっかりと後世に保存・伝承できるように、それぞれの団体を支援していただきたい。 ・無形民俗文化財保存会が行う保存や伝承活動について、構成員の高齢化や減少により存続が危ぶまれていることは残念である。 ・引き続き適切な補助を行い、15の貴重な文化財の存続に努めてほしい。 ・これまで引き継がれてきた文化財の保存・伝承が絶えてしまわないよう、補助金だけでなく、人材確保のためにどうすべきかを検討していく必要もあると思う。 ・子どもが参加する活動で、単位自治会での対応が難しいものは、小・中学校へも協力をお願いし、地域の伝承活動を残せるようにしてもらいたい。

